

総務委員会

開催日	令和2年9月14日
時間	午前9時30分～午後4時 7分
場所	委員会室
出席議員	浅野 富典、飛永 勝次、天野 武藏、成田 義之 浅井 泰三、伊藤 嘉起、八木 勝之、山内 徳彦
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 後藤企画部次長兼企画政策課長 舟橋人事秘書課長 渡邊人事秘書課課長補佐 岡田人事秘書課課長補佐 服部企画政策課課長補佐 杉原企画政策課課長補佐 山口企画政策課係長 平子総務部長 丹羽総務部次長兼防災行政課長 岩田総務部次長兼財政課長 山下総務部参事 林防災行政課課長補佐 鈴木防災行政課係長 梅本財政課課長補佐 神野財政課係長 渡辺税務課長 川村税務課課長補佐 馬場税務課係長 三輪収納課長 下村収納課課長補佐 浅井収納課課長補佐 吉田会計管理者 楢本会計課長 三輪監査委員事務局長 米沢監査課課長補佐
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 総務委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

皆様、おはようございます。

ただいまから総務委員会を開催いたします。

なお、ただいまの出席委員は8名でございます。

去る3日の本会議において総務委員会に付託となりました議案について御審議を賜りますが、その前に市長から御挨拶をいただきたいと思っております。

お願いいたします。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

今日はとてもいい天気になりましたけども、委員の皆様には総務委員会への御出席、大変御苦勞さまでございます。

明日は9月15日ということで、例年ですと敬老会を開催いたしておるんですが、今年は残念ながら、密になるということで中止をさせていただきましたけれども、そのときに金婚の方もお招きしてお祝いしとるんですが、金婚の方を1年間延ばすわけにいかんもんですから、明日、議長にも御出席をいただいて、祝う会を単独で市役所のほうでやりたいというふうに思っています。

去年は16組だったんですが、今年は31組ということで、こちらもまた密になるといかんもんですから、午前中2回に分けて開催したいというふうに思っております。

今、コロナウイルスの関係でいろんなイベントが中止やら、また人数制限が行われておりますけども、どうやら国のほうも今週中には人数制限の緩和ということも考えておるようでございます。一日も早いイベント等の開催ができることを願っているところでございます。

本日は、付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全てにつきまして御賛同いただきますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ありがとうございました。

事務局、傍聴者はおみえですか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴人の方はお見えになりません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

分かりました。

当総務委員会に付託されました所管は、企画部、総務部、議会事務局、会計及び監査委員事務局でございます。

お諮りします。

初めに、企画部、議会事務局、会計及び監査事務局所管の議案について御審議いただき、その後、総務部所管の議案について御審議いただくようにしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書（案）についても当委員会に付託されておりますので、御審議賜りますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最初に、認定第1号 令和元年清須市一般会計決算認定について、企画部、議会事務局、会計及び監査事務局の各所管について歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。よろしく願いをいたします。

私からは、まず企画部及び会計課所管の歳入について朗読説明をさせていただきます。

それでは、令和元年度清須市歳入歳出決算書の20ページ、21ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、予算現額2千462万1千円、収入済額2千416万9千819円、1節総務管理手数料のうち備考欄5行目のその他諸証明手数料でございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額1千496万4千円、収入済額1千159万4千円、2節総務管理費補助金の備考欄、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額8億5千337万8千円、収入済額8億3千583万3千935円、4節災害救助費負担金でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金、予算現額207万1千円、収入済額504万5千円、1節総務管理費補助金のうち備考欄2行目の観光施設費等補助金でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3千384万7千円、収入済額1億3千794万5千195円、1節総務管理費委託金の備考欄、土地取引規制等市町村事務費交付金と4節統計調査費委託金のうち備考欄3行目の統計調査員確保対策事業委託金から11行目の工業統計調査事務市町村交付金まででございます。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、予算現額167万4千円、収入済額166万7千711円、1節利子及び配当金のうち備考欄1行目の財政調整基金利子から10行目の美術振興基金利子まででございます。

17款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、予算現額2千万円、収入済額1千773万円、1節ふるさと寄附金でございます。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、予算現額10万9千円、収入済額11万1千705円、1節預金利子でございます。

5項雑入、2目雑入、予算現額5億4千182万6千円、収入済額5億1千554万9千899円、収入未済額1千361万4千126円。ページをおめくりいただき、36ページ、37ページをお願いいたします。2節総務費雑入のうち備考欄1行目の東日本大震災被災地職員派遣助成交付金から16行目のバス型キーホルダー販売収入までと、同じ欄の下から3行目の県証紙売りさばき手数料でございます。

さらにページをおめくりいただき、38ページ、39ページをお願いいたします。

8節消防費雑入のうち備考欄1行目の水場川排水機場職員派遣費負担金でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、議会事務局及び人事秘書課所管の歳出でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、予算現額 2 億 4 千 4 万 4 千 2 百 3 千円、支出済額 2 億 4 千 1 百 9 万 3 千 6 百 0 円、不用額 2 億 4 千 4 万 9 千 9 百 4 0 円、1 節報酬から 1 9 節負担金、補助及び交付金までであり、議会に係る全ての経費となっております。

続きまして、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 8 億 1 千 1 百 6 万 3 千 8 百円、支出済額 8 億 5 千 5 万 4 千 6 百 2 円、不用額 6 千 0 百 9 万 7 千 5 百 3 8 円、1 節報酬からページをおめくりいただき、4 4 ページ一番上の 1 9 節負担金、補助及び交付金まででございます。

4 3 ページにお戻りいただきまして、この目につきましては、備考欄の総務関係の職員人件費、秘書費、表彰費及び人事管理費が人事秘書課の所管でございます。

再度 4 4 ページ、4 5 ページをお願いいたします。

2 目文書広報費、予算現額 3 千 6 百 5 万 7 千円、支出済額 3 千 5 百 5 万 4 千 1 百 4 千 2 百 2 円、不用額 1 万 0 千 2 百 8 千 5 百 7 8 円、1 節報酬から 1 9 節負担金、補助及び交付金までで、備考欄の広報公聴費が人事秘書課の所管であり、主なものとしましては、広報紙の発行業務やホームページの維持管理業務などとなります。

私からの説明は以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

会計課長。

会計課長（植本 雄介君）

会計課、植本です。

会計課所管分を説明させていただきます。

同じく、4 4、4 5 ページをお願いいたします。

4 目会計管理費、予算現額計 4 千 3 百 2 万 9 千 7 百円、支出済額 4 千 2 百 8 万 0 千 3 百 9 千 9 百 1 円、不用額 4 万 9 千 3 百 9 円、4 節共済費から 1 9 節負担金、補助及び交付金までで、会計管理に係る事業費でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画部次長兼企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫）

企画政策課、後藤です。

私からは、企画政策課所管分を朗読説明いたします。

それでは、46、47ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費です。予算現額9千929万6千124円、支出済額9千221万4千132円、不用額708万1千992円で、第1節報酬から第19節負担金、補助及び交付金まででございます。企画費、総合計画費、行政改革推進費、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費、公共交通対策費でございます。

続きまして、7目電算管理費です。予算現額2億2千389万9千876円、支出済額2億2千389万9千876円で、第9節旅費から次のページ、48、49ページをお願いいたします。第19節負担金、補助及び交付金まででございます。電算管理費と情報化推進費でございます。

それでは、少し飛びまして、54、55ページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費です。予算現額9万8千円、支出済額8万5千520円、不用額1万2千480円で、第11節需用費から第19節負担金、補助及び交付金まででございます。統計調査費でございます。

続きまして、2目指定統計費です。予算現額459万8千円、支出済額349万2千647円、不用額110万5千353円で、第1節報酬から第14節使用料及び賃借料まででございます。国勢調査費、経済センサス調査費、工業統計調査費、学校基本調査費、全国消費実態調査費、農林業センサス調査費でございます。

企画部所管につきましては以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

はい。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査委員事務局、三輪でございます。監査委員事務局所管について説明させていただきます。

同じく、54ページ、55ページをお願いいたします。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、予算額3千263万4千円、支出済額3千261万212円、不用額2万3千788円で、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主な支出につきましては、職員人件費と監査委員費で、監査委員2名の報酬と監査委員事務費でございます。

以上が、総務部始め関係所管分の歳入歳出の説明でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから審議に入りますが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名された後に名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入っていただきますようお願いいたします。

なお、質疑はページごとに、歳入歳出の20ページ、21ページから進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

まず、20ページ、21ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(浅野 富典君)

続きまして、22、23ページお願いいたします。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(浅野 富典君)

続きまして、26ページ、27ページ、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(浅野 富典君)

次は、30、31ページお願いいたします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(浅野 富典君)

ないようですので、32、33ページをお願いいたします。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長(飛永 勝次君)

飛永でございます。

32、33ページのふるさと寄附金のところについてお伺いをいたします。

ふるさと寄附金に関しまして、たしかピーク時で4千万円ぐらい歳入額があったと思うんですけども、昨年でしたか、総務省がいろいろ介入をしてきて、やっていいこと、いかんことという精査をされて、多分、やれなくなったことでこっだけ減額になつとると思いますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

総務委員会委員長(浅野 富典君)

課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

平成30年度が一番ピークでございまして、約5千400万円、寄附金を頂いております。その年の12月に返礼品が地場産品で3割以内で、この時点では努力義務でしたが、経費を5割以内にするという通達を頂いたのが30年12月だったということでございます。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

その後、泉佐野市を始めとして、総務省に対していろいろと訴訟したのかな。一部、国が敗訴をしたという話を聞きました。それを受けて、結局、ルールが変わったことによって歳入が何千万円となくなっちゃったわけなので、それを受けて、今後の方策がピークまで持っていけるかどうかは議論としては別にしておいて、いわゆるピークから25%ぐらいになっちゃったものをどうやって回復させていくかという方策も含めてコメントを頂ければと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

ピークが一昨年度、昨年度が約1千770万円ということの納税額の中で、実際5千400万円の中から今回取り下げなければいけなかった返礼品は2つほどございます。それを除くと30年度は1千万円に到達していないという状況の中で、昨年度は率でいきますと約180%ぐらいの増ということになっています。

ただ、実際にはピークは5千400万円であったというのは事実ですので、そこに向けて地場産品になるものを担当は一生懸命頑張っておっていただいております。返礼品の数は増えてきてはいるんですが、どうしてもたくさん納税をしていただけるような返礼品には今のところなり得てないというところがあるかもしれません。

ただ、実際、ふるさと納税の根底にあるものというは、清須をよくしていこう、清須をみんなで応援していこうということが基本でございますので、そこら辺のところは、いわゆるシビックプライドをくすぐるような返礼品やこれからの啓発に努めていくしか今のところはないのかなというふうには考えております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今の御答弁の中で取り下げなきゃいけない商品が2つあったというお話がありましたけども、あれは取り下げなきゃいけないというのは、一応、ルール上そうしてくれと。やらないとペナルティだという話が総務省から来たから一旦そうなるとは思うんですけども、ふるさと納税の趣旨からすると、本来、本当にそうだったのかなと僕はずっとはてなに思っていて、決まったルールどおりやるしかないという答弁しかないと思うんですけども、もう1つ、2つ何かやれそうなことがあるんじゃないかなと思っておるんですが、相変わらず出ていっている額のほうが多いと思うので、これ以上聞いてもあれなんで、少しでも入ってくるお金を地元の休業のお力とかもお借りしながら、シビックプライドの醸成も含めて、今後も頑張っていただけるとよろしいかと思しますので、よろしくをお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、今の件で、どうやったら魅力ある返礼品ができるか、ふるさと納税そのものは僕はあまり賛成ではないですけど、しかし、制度がある以上、うちから出ていかんように、出ていった分は返してもらわないかん。そのためには今の魅力ある製品という中で、例えば、COCO壺番は製造元じゃないから駄目だとか、いろんな規制の中で、この域内の会社にはいろいろと魅力ある製品を作るところはあるんだわね。それをごまかしてとは言わんけども、例えば、部品をあっちこっちで作っておっても組立てはこっちですよというものぐらいは、ここの特産として認めてもらうべきだと思うんだけど、その辺の考えはどうなの。そのアプローチをしておるかどうかいいうこと。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

浅井委員がおっしゃることもよく分かります。実際には、例えば、外国の部品を清須市で組み立てておれば、今のところは、たしか要件上オーケーなはずですよ。オーケーです。それは問題な

いと思うんですけど、あとはふるさと納税の返礼品として御参加いただけるかどうかというのは、こちらからまたアプローチをせざるを得んと思っています。

浅井 泰三委員

再度確認だけど、外国製品に限らず日本国内でも、部品をつかってアセンブリやれば、それはオーケーなわけね、後藤課長の見解では。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

清須市で製作をしておるのが大前提です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

行ったり来たりで申し訳ないけど、最終、清須市内の工場で組んでいればオーケーね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

浅井委員の見解どおりでございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、一部ね、行き違いか何かで、また、そちらへ直接電話するなりして、再度、断られたという語弊があるけど、行き違いの部分があると思いますので、僕は、部品すらね、例えば、パッケージイン清須であれば、梱包は清須市内でやっておればCOCO壺番もオーケーじゃないの。それは一宮なのかね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

COCO壺のカレーを例に挙げるなら、まず、カレーのレトルト商品を清須で作ってなきゃ駄目なんです。パッケージではないです。

浅井 泰三委員

パッケージインはいかんわけか。例えば、このマイクなら、この部品をよそから集めてきて、清須市内でこれを作っとるであればオーケーね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

部品はどこのもでも結構ですが、最終的な完成品がメイドイン清須でないといけない。

浅井 泰三委員

メイドイン清須はオーケーね。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

問題ないです。

浅井 泰三委員

一度その製品についてまた御相談に上がります。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

32、33ページ、よろしいですね。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

34、35ページお願いします。よろしいですね。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

では、36、37ページお願いします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

38、39ページお願いいたします。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

歳入は終わります。

続きまして、歳出の42、43ページお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

一般管理費の職員人件費等に関係しますことを御質問させていただきます。

令和元年の決算書の中で、青本の2ページのところに健全化判断の中に経常収支比率の数字が出ておりまして、平成30年度は86.0%でしたが、令和元年度は危険水準域と言われる90%を超えております。青本の2ページにこの数字が出ておりますけれども、経常収支比率が90%を超えると財政硬直化をしていくということで、逆に固定経費が非常に増えていて、固定経費の中に人件費って結構な割合で占められておると思います。

これは平成28年の総務委員会的时候にも御質問したことなんですけれども、少子・高齢化に伴って事務量が増えてくるのは確実視をされておる中、その処理にあたって人員が増えていく。もっと言えば、経常収支比率がもっと上がりますよ、どのように対応していきますかと質問させていただいたんですが、鋭意努力されるか民営化していくとか、いろいろなことを言われたと思うんです。結果論として危険水準域に達してしまっていますけれども、どうしてこのようなことになったのか御説明をまずいただけますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

前から言われておった業務効率化というところで、人による効率化というところを進めてきたわけなんですけれども、そこに今、限界が来ているというところだと思います。その結果が今の結果になっていると思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し、第4次の行革プランを持ってきているんですけども、今年度からスタートしたものですけれども、これは多分、第3次の時も同じよう

なことを言っていて、平成29年、30年、31年の間で改善しますと指標があつて、経常収支比率に対しての改善をしますということがあつたんですが、結果としてこうなっていることが人員の適正化がどうだったのかとか、今、世間で言われている業務を仕分をしてIT化をしていくとか、デジタル化をしていくとかということが業務内容が増えるにつれ、また業務内容が複雑になるにつれ追隨していなかったことに見てとれますが、コメントを頂けますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

委員おっしゃるとおりでございますが、本市の今後の対策としましては、先ほど申し上げましたけど、業務の効率化に向けた取組について、より研究をしていく必要があると考えています。

市役所の本来の在り方といたしまして、単純作業に多くの時間をとられるのではなくて、本来必要な市民の方と接する時間であったり、より効果的な施策を立案する時間であったり、また、地域課題を解決するための取組であったり、そのような時間をより多く確保していくことが重要であり、本市の課題であるというふうに考えています。

そこで、本市は、先ほど委員からもお話が出ましたけども、ICT技術を活用しまして業務の効率化を図ることに着手し、その取組の1つとして、現在、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会に参加をいたしまして、県内の他の参加自治体とともにAI総合案内サービスやAI-OCRの構築を進めているところでございます。今後につきましても、これらのICT技術を活用した結果の検証や先進自治体の取組・動向などに注視をいたしまして研究のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

デジタル化が全て解決するという事は僕は言いませんけども、どちらかといえば、過疎地の行政運営に関して、かなりハイレベルなデジタルトランスフォーメーションという技術を反映させながら、ああいう過疎地の行政運営を進めていこうという動きが2018年ぐらいからあつて、清須市はある意味、都市化しているまちなので、あまりこういったことが切実に感じられんかっ

た部分があるのかなというように思っております。

これは29年から31年の間でもクラウド化をするとか言葉があります。結果として遅れているということをご認識していただく。何に比べて遅れているかという問題もありますけども、ご認識していただくとともに、昨日だったかな、今日、投票が行われますね。御三人さんのうちのお一人の方がデジタル庁をつくらんとかつくらんとかという話が出ておりました。業務の改善の一番のポイントは、さっき課長がフェース・ツー・フェースのサービスがどうしても少子・高齢化で増えてくるので、そうすると、当然、面談したら面談した分だけの履歴は残さないかんですね。そうすると、履歴は書いて起こさないかんかったり、入力しなきゃいけないと、こういう作業をする時間が増えてくるので、こういった時間が取られるものをどうやって人間しかできないクリエイティブな仕事に振り向けていくかということをよくよく考えていただきたいと思います。

人口が増えていって都市化していっている傾向の中で、いろんなシステムが追随できなくなっていると思うので、それが90.1に表れてきていると思います。こうやって硬直化すると本当にやりたいことがやれなくなるんじゃないかと心配をしているので、頑張ってくださいなという期待も込めて御質問させていただきました。

最後に何か一言でもあればどうぞ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

御指摘にもございましたけれども、今、先進的にやられている自治体がかなりありますので、そういったところをまた参考にしながら、本市のほうも効率化のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

42、43ページ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

続きまして、44、45ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないですね。

次、46、47ページ。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

清洲城周辺にぎわい創出検討費、青本の44ページなんですけれども、この2の事業内容（1）において、民間活力導入の在り方について検討したとあるんですけれども、この検討結果が分かればお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

民間活力導入可能性調査に係る成果ということでございますので、まず、調査結果をお伝えをいたしますと、このウェブアンケートの中で、利用者はどのようなことを求めているかというアンケートを取りました。その中では、最も清洲城らしい過ごし方やお土産物の提案をしてほしいということがあった中で、各事業者のヒアリングをさせていただいたところ、民間事業者の目線での地域特性の強み・弱みの把握、様々な利活用のアイデアや民間事業者の参入意欲を把握することができました。ただし、導入する飲食施設の規模などにもよるんですけれども、飲食施設の採算水準に見合う人手の創出が必要であるという結果が出た中、これが確保できなければ行政が過大な財政リスクを背負うであろうというような調査結果が出ました。

今後目指すべき方向性といたしましては、清洲城等の集客水準を向上させることが、より多くの民間事業者の参入、これは飲食も物販も含めてなんですけれども、促す要件となるということが判明しました。

そこで、観光施設への指定管理者制度の導入が集客向上につながっている他市の事例があることから、まずは清洲城において自由度の高い運営が可能となる指定管理者制度の導入が望まれるという調査結果が出ましたので、事業者ヒアリングにおいて収集したブランディングのアイデアを参考に清洲城の指定管理者制度導入に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

それから、もう1点、清洲城と貝殻山貝塚資料館の施設間に係る遊歩道整備にあたっての概算費用の算出を行うことができたとあるんですけども、これはどれぐらいになるかという算出結果も既に出ていますでしょうか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回の決算で1千200万円のうち400万円を使用して概算費用のほうは出させていただきました。そちら側の費用につきましては、令和2年度の当初予算のほうで御審議いただいた結果が出ておりますので、一部お話をさせていただきますと、まず、遊歩道整備に舗装やガードパイプをつけるのに約1億円弱の予算が出ておったと思います。あと、シルエットシール、道路のところに面白みというか、興味を持たせるようなシールを貼るという作業、これが約43万円、それからガードパイプ等に清洲城からあいち朝日遺跡ミュージアムまでの間に解説プレートを設置しようということで約24万円ほど、あと、共通入場券等の印刷費等がありますが、そちらのほうが今回費用として上がっておるということでございます。

山内 徳彦委員

ありがとうございました。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

そのほかよろしいですか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今の関連なんですけど、今年度決算ということで、この問題が今、課長が言われたのは、にぎわい創出の実質的な事業として、指定管理を含めて来年度予算化されていくということになるのかな。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

予算化については、まだ検討中でございます。令和2年度からの3か年で、今、地域創生交付金を頂いた事業を産業課のほうで進めております。そちらの中で地域の特産品などをつくっていくというような事業もございますので、まずは、そちらのほうと連携しながら庁内調整会議を開いてやっていきたいと。

予算につきましては、令和3年度はまだこれからですので、まだ何とも申し上げられませんが、令和2年度からにつきましては、今3年間、地方創生交付金を使って事業を行っていきたくというふうに考えております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

委託料としてあることは委託されたわけですけど、大まかに2つの事業をやられたということだと思うんですけど、同じ1社の業者に委託をされたのか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

同じ業者で、1本の契約でやらせていただきたいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

こちらの業者の選定についてはどのような注意を払われたのか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

一応、指標を定めまして、プロポーザルを開かせていただきました。そのプロポーザルによって選定業者を決めております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

この調査結果云々というのは、いつの時点で議会で公表されてきますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

非常に分厚い調査結果書は出てきておるんですけども、結果の公表につきましては、今のところは考えておりません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今後予算化されていくときには何らかの説明がされてくると、そういうふうに考えるんですけど、先ほど指定管理をして、どこまで市が関与するのか分かりませんが、市が今、持っている土地の中で何らかのにぎわい創出の事業を指定管理の方に進めていただくということが前提になった調査だと。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

それも含めて、近隣どのように利用できるかということも一応調査をしていただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

指定管理でやられるのか、市が権利を持っている土地に対して事業をやっていただくということ、これはかなりのリスクがあるように思うんだね、業者の進出に対して。そういうところで果たして調子よく、指定管理したから、そこに任せたら清洲城をにぎわい創出させるような業者は入っていただけるという結果が出ているんですか、調査の中で。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

伊藤委員がおっしゃられるように、そのような調査結果は出ておりません。まずは、ブランディングを高めるということと、まずは清洲城の入場者数を増やすということに力を入れる必要があるということで、それに向けてどのような方策が取れるかということは、また今後検討する必要があります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

大変難しいことにチャレンジしてみえるという印象なんですわね。決算は1千210万円ですけど、そもそもこの1千230万円の予算を組まれたときから1千230万円の費用対効果があるのかなということも思ったんですけど、朝日ミュージアムとの導線整備も含めてということだったんで、それなりの費用がかかるのかなと思ったんですが、先ほどから言っています指定管理におけるというところでは、僕としてはよっぽどの仕掛けというか、コロナ禍の中で特にということになるかも分かりませんが、日本中の観光地が疲弊しているといった中で、今どこに清須市は勝負をかけにいくのかなという、そこまで果たして今やることなのかなということも含めて、また再検討の余地もあると思いますので、慌てずにじっくりとね。ただ、大事な文化的財産ではございますので、しっかりと全国的にPRもしながら、先ほどのふるさと納税の商品の話もそうですけど、前に進めていただきたいと思います。

これで結構です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永です。

今のところで若干重複するかもしれませんが、今、課長が調査書がかなり分厚いものが出てきているという形ですと、公表の予定はありませんとお話されました。ちなみに、この1千200万円をかけた書類は何ページぐらいにわたる書類になるんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

ページ数については、申し訳ないです、わかっくらんです。

ただ、このぐらいの仕様書だというのは間違いありません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

A4サイズでそんだけの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

こういう感じのA4サイズのファイリングで、このぐらいの高さがあるということです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今、何の関係があるのという質問があったんで話をしますが、結論からいうと、今お話ししている指定管理業務委託でどんだけの効果が出させるか出せないか。

もう一方、片方は、民間活力を利用してPPPとかPFIでどこまで活性化できるかという調査ですよ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

委員おっしゃるとおりで、要は、民間活力といってもいろいろあります。PFIとかPPPを使う調査も含めて、今回はマーケティング調査ということになっておりますので、当然、全て幅広く調査をさせていただいたということでございます。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

要するに、市民とか我々がこのお城を使ってこれができる、あれができる、スタバが何で来ん

という話、そういういわゆる主観的な発想が実現できるかできんかということを相対的に客観的に見た調査をやってみたという、こういう理解でいいですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

おっしゃるとおりでございます、いろんな事業者、飲食も含めて、飲食をやろうと思うと結構リースの会社とか利用されるものですから、そういう会社も含めてヒアリングをさせていただいております。

こちらにつきましては、どうしても匿名性を保つてくれということがございましたので、匿名の上でヒアリング調査をさせていただいたということでございます。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

1千200万円かかった市場調査で、多分、電通とか博報堂とかリクルートを使うと倍以上かかるような調査を多分やられているのじゃないのかなと思いますが、大きいですかね、認識としては。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

私も、そのような会社を利用するともっとお金がかかるであろうということは理解しております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

それだけのクオリティの調査をしていただいたものを、まず、そちらの部署の方、関係する方って皆さん読まれましたか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課内で保管しておりまして、企画政策課の中では一応回覧はさせていただいております。ただ、どこまでの読み切りがあったのかというのは不明です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

なのでページ数を聞いたんですけどね、結構なボリュームが、みんなで読めるかなと思ったんですが、読めないくらいの調査のものを回覧で済ましちゃっていいものですか。皆さんで意見交換できるような、分析とかまで含めてやるべきことじゃないかなと思います。かけたお金と内容からすると、今お話があったように、言葉を借りれば、リスクのあるチャレンジって見方もできますけど、そういうのがないと開かない扉だと思うので、そこは思い切ってやってくださったことはいいんですけど、ただ、分析とか今後どうしていくのかなということをお聞きしたいんです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

基本的に、こちらの事業は市民協働係を中心にしてやってまいりました。市民協働係を中心にして庁内調整会議というのを昨年、3度ほど開かせていただいて、その場で報告をして、また今後どうしていくかということが令和2年度の課題でした。しかし、昨今のコロナ禍の中で市民協働の係のほうで特別定額給付金等の作業に取られてしまったということがありましたので、今こちらの庁内調整会議については、再度仕掛けができるようにということで指示をしておるところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

僕はこの調査書類をちゃんと課の皆さんで分析をした上で、市民の方がワークショップをつかって、世代別とか、職業別とか、それぞれ意見を投げかけていただけるようなことの方に使ったほうが、市民とのキャッチボールをした上でまちづくりをしていくというのに僕は物すごく有

効だと思っんですけども、今後こういう方向はありませんか。いつも検討しますで終わると思うんですけど、1千200万円かけてつくったマーケティングデータをそのまま寝かしておくのは僕はちょっとと思いますし、いいことも悪いことも市民に公開するべきだと思うんですけど、ピンチがチャンスと言いますが、そういうところにヒントがあると思いますし、もっと客観的に清洲城を見てよくしていくということから見ると、公開するセレモニーか何かやってもいいくらいじゃないかなと僕は思っておるんですけど、いかがでしょうか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

委員おっしゃられるところまでやれるかというのは、考えるところがあります。過去に総合計画のときに、若い方々も含めたワークショップ等を開かせていただいて、総合計画の後期計画を策定した経緯もございます。今回、コロナ禍ということで、この調査をやっているときは状況が変わってきてますので、当然そういうことも含めた中で、今おっしゃられたことというのはやらなきゃいけないかなという認識は持っております。ですので、今ここでどういうことをやるかということは、今、案がありませんので申し上げることはできませんが、当然、委員おっしゃるように、800万円からかけたマーケティング調査でございます。当然有効な活用をしていきたいというふうに考えておりますので、それにつきましては、申し訳ないですけど、また今後、調査・研究した上で検討していきたいと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

もう1つ、調査の内容とその結果の使い方について質問したんですけども、もう1点、これを調査したポイントの視点というのがあると思うんですけど、事業成果のところの文面を読むと見えてくるのが、どうもこれは観光に特化してませんかという話なんですけど、観光に特化することが有効だということを調査をかけたら、観光でなかなかうまくいかんという結果が出ると思うんですね。

だけど、本来は清洲城にどうやって人をたくさん来てもらうかと。要するに、集客装置として価値のあるものに育てていくかということがメインテーマだと思うんです。そうすると、あそこ

ってもともと観光施設でしたかという話なんですよ。お城そのものも本当はああいう形であったものでなくて、いわゆるランドマーク的に先輩諸氏が汗水流してつくっていただいたものだと思うんです。それはどうしても観光じゃなきゃいけないかということで調べているんですかね。

例えば、展示物も教育に特化した方向に変えていって、なおかつ、そういうことで人を集めて使ってもらおうとか、要するに、それで人が集まるかということなので、このときって視点がどっちだったんだろうという気がするんですが、どうですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

当初はわりと観光を重視していたところがあると思うんです。ウェブ調査の内容も、いわゆる清洲城に来たことがありますか、どのような交通手段でお見えになられましたか。二度来たことがありますかとか、あと、清洲城のほかに清須市内で寄っていかれたところがありますかとか、いろいろアンケートの内容がございました。そういう調査を取ったということは、まずは観光を考えておったと。ただ、出てきたアイデア、いわゆる市場性を向上させるアイデアとしては、1つの例です。これをやれというわけではありませんが、全国的に有名なのは清須会議という言葉が1つのブランドになるんじゃないかと。であるので、いわゆる会議室みたいなところを貸せるようにするのも1つのアイデアではないかということですか、清洲公園を一带整備して、いわゆる観光施設というか遊べる施設、要は、お母さんと子どもがゆったりしている施設をつくったらどうだというようなお話も実はアイデア集の中では出てきております。そういうものも当然活用していきながら今後の展開を検討していかなきゃいけないだろうと。ですので、観光に特化するだけではなく、いわゆる多目的に清洲城周辺を利用する考え方を持っていかないと、今後、コロナ禍、アフターコロナの中では難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今おっしゃられたように、アフターコロナ、ウィズコロナの中で観光に特化していくというのは、今までどおりで多分、事が進まないの、ある程度リスクがあることだと思いますし、今、言われた多目的に考えなきゃいけないということも、視野を広げ過ぎると多分ポイントがぶれち

やうと思うので、現状、全国的に知名度があるかどうかということ、ある意味、そこをもう一度見直して、足元のゆがみをもう一回掘直していただけたほうがいいのかなと。

今、清須会議というお話が出ましたけど、私の知り合いからも何年も前に、清須会議で使ったらどうだっていう話が出ました。どう使うかっていうと、コミュニケーション能力の1つのスキル向上のためにリベート選手権というのが高校・中学であるようです。そういうものの全国大会の決勝をあそこでやったらどうだっていう話がありました。まさに天下分かれ目の清須会議ということで、教育施設として使うとすればそういう使い方もできますし、そういう方々が集まってくださればなというのもあったりしました。

いずれにしても、1千200万円かけたデータをですね、市民の方に意見をもらえたりとか、市内の小中学校、高校生に見ていただけるような機会をつくったりとか、そういうことをして、もっとオープンにしてみんなでつくっていくというように活用するべきだと思っておりますので、よくよく御検討をいただいて、よろしくお願いします。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

46、47ページ、よろしいでしょうか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

成果表の42ページになるんですけど、市民協働推進費で少しお伺いします。

先日の一般質問でも同僚議員のほうからこれのページに向けての質問があったんですが、そのやりとりも含めて、私、理解ができんようになったんですけど、決算書の成果表によりますと、今年はこのことをやりますよ、やりましたよということなんですけど、ここに書いてある2. 事業内容の(2)の専門的なノウハウを持つNPO法人に運営支援を委託したとあるんですけど、具体的に説明をお願いしたいんです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

NPO法人にこちらは協働テラスの運営をファシリテーターと呼ばれる方を中心にして運営をしていただいて、参加していただいた市民の方の議論を誘導するというか引き出すということを

ファシリテーターの方にやっていただいて、協働テラスをやらせていただいたということでございます。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そういった中で、社協のボランティアをやってみえる団体の方に声をかけて開いたということでしたよね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

取っかかりがそういうところにどうしても声をかけさせていただくということになりましたので、声はおかけをさせていただいております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そもそもなんですけど、市民協働は私が見る限り、よその市町に比べてまだまだしばらくはこのままいけるんじゃないかというぐらい、いろんな補助団体とか自治会の中でいろんな活動をやっていると思います、寿会とか含めてね。そういった中で、市のほうから手を挙げて、こういうことをお手伝いできるかなということも含めて、そうじゃない、市民側から、こういうことをやるとまちがよくなるよねということを含めて、清須市の場合はいろんな方が市に対して積極的に前向きな取組をされとるという認識なんです。そういった中で、市民協働、今この時点で2年半たったということなんですけど、何を急いでみえるのか分かんんです。係をつくられて、行政側は今、何をされようとしているんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

私も今のところ委員の質問に対して明確に答えることができない自分が悔しいところがあるんですが、基本的には、行政と市民がマッチングする真ん中のところを市民協働でやっていきたい

という考えを持っています。今、行政の中でも、この間もお答えしたように、行政の中でのヒアリングをして、市民協働で、こういうことができるかどうかということもヒアリングをしておるんですが、市民協働に合致すると言っては変かもしれませんが、そのような内容が今のところ出てきてない。結局、アダプトが今1つ、市民協働としては成果が出ているところなのかなというところではあるんですけど、その他につきましてはまだ手探りの状態が続いているのかなというふうに認識しております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

というより、僕は、市民協働はその前からできてるまちだと思っておるんですよ。協働係がアダプトっていうより、アダプトだって市民協働ができる前からあるんですよ。それを言うなら、もっと旧町時代から地域のコミュニティの1つの事業として町と一体になって進んできてあるわけですよ。それを今、協働を何で行政が改めて係をつくって、今、課長が言われたように進めないかんかという、将来的には地域コミュニティも弱くなってくる。これまでどおり協力していただけるのが減ってくるだろうといった中で、広く募集するということになるんでしょうけど、僕は現時点でよそのまちよりもかなり進んでいると思っているわけ。過去においては市民協働という言葉は使っていないが、町内会に安心してあれだけの予算を預けることができる。そして、町内会、ブロックの方はそれを責任持って遂行されてみえる。これはもう完成されとるように思うんです。ここがだんだん弱くなるから、今、市民係をつくって、そこをっていうのか、もしくは、いろんな団体がいろんな形で子どもの見守りをしたり、いろんなことをやっとなるが、地域差があるとか、地域差でできないところを補うために市が市民協働係の中で呼びかけていくものなのか、そういうことも出てくると思うんです。

そちらのほうで言うなら、今ある補助金等を使った市民協働の事業を市民協働係の中で事業別に分けるべきだと思うんです。そちらの作業を2年前にスタートを切るのかなと思ったら、なかなか落としどころが見えん事業になってきておるとというのが私の感覚とのズレだと思うんですけど、そんなことはそんなに問題なく行政がしっかりやっっていくんでいいですわといえ、それでいいんですけど、もったいないような気がするんだよね。あまりそこに手をつけ過ぎると、今やる気のある人のやる気をなくすことになるかも分らんので、大変難しいところだと思うんですが、15年、20年先を見越して今、引き継いでやっっていくのか。

もしくは、1つ例を挙げますと、一昨年かな、子ども食堂がありました。3年か2年、モデル事業をやって、その後はという、あれも市民協働だと思うんです。今、2か所か3か所やってみえるのかな。そういうのを選別するのが市民協働係の中に例えば協議会ですね、モデル事業として認めるのかとか、この事業を市民協働として認めるのか、予算は果たしてどのぐらい要するのか、そういうことを選別する協議会自体も立ち上げてないわけです、市民協働の中に。私、見ますと、よその市民協働のほうが市民協働として1つ1つの事業を市民協働の係のほうに委ねているケースの場合、過去にあるいろんな団体がやっていた補助金の中で団体の工夫の中でやってみえたものを、1つずつ市民協働の協議会のほうに振り分けて、そちらで協議してモデル事業としてスタートして、これは定着させるべきだとなれば続けていくと、こういう手法を取ってみえる自治体がかかなり多く感じます。

そういった中で、うちは今年コロナ禍の中でなかなか事業を進みませんという話も先日あったんですけど、その部分じゃなくて、その先を見越した協議会等を立ち上げて、今ある事業を今、離れたほうがいいのか、その辺を考えていただけるといいなと、そういうふうには思うんですが、どうですかね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

事業仕分というわけではないと思うんですけど、今、各課が出している補助金の選別をしたほうがいいのかという委員の意見だと思います。

確かに、今、市民協働をどうしていこうかというところが、情けないことにまだ一本の線が見えないところがあります。いわゆるボランティアとも違うし、町内会活動というのが基本的には市民協働に近いものがあるというふうには認識しています。補助金についても、その善し悪しについては、今のところ何も選別的なものはしておりませんが、今おっしゃられることも、よその推進計画なんかも読んではおるんですけども、どうしていったらいいのかというところが、もうひとつ僕も正直、これがいい、あれがいいということは分からないものですから、一度また協働会議を含めて内部の中で話をしながら、外部の意見も聞きながら、どういようなことをしていったらいいのかということとはもう一度新たにやらせていただければなというふうに思っております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

大変難しいと思うんです。先ほども触れましたけど、これをあまり進めることによって、今、活動してみえる方のやる気をそぐようなことになってはいけないので、その辺のことは微妙だと思いますけど、多分、いろいろな団体が持っている事業の中で、その団体だけでは補えない地域とか補えない部分というのが各課補助金を交付している課のほうが把握されてみえるんで、まず、足りないところから何とか全体に公平に市の事業が進むようにということができると思うんで、今後よろしくお願いします。

これもあまり慌ててやるとかえってということにもなりますんで、清須市に合ったやり方をじっくり考えていただけると賢明かなと考えますので、よろしくお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

庁舎管理費の中で、昨今、交換台がなかなかつながりにくいと。この間、移設か何かもう終わったんか。今、移設中。北館に何か移設するとか、交換台。

これは総務違いますか。後でそのときまた、思い出したらお願いします。

あと、庁舎の管理の中で、ダンパーの件の確認、後でまた。

結構です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

54、55ページ、よろしいですか。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

統計調査費と国勢調査云々というところですけども、これは毎年毎年この調査をされておることですね。下のセンサス何とかで工業統計とか、これってどんなスパンでやられとるんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

こちらに書いてある調査の中で国勢調査は令和2年度、これは5年に一度です。経済センサスも5年に一度ということでございます。工業統計調査と学校基本調査につきましては毎年、それから全国消費実態調査と農林業センサス調査も5年に一度でございますので、よろしくお願ひします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

第4次の行革の中に新規でオープンデータ化の推進があって、これとこういうデータというのはリンクしていくんですか。官民連携のためのオープンデータというふうに読んでいるんですけども、こうやって統計したデータをオープンにして、市のために官民連携という、そういう理解でいいですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

統計調査につきましては、基本、国の所管になりますので、いわゆるビッグデータの話というのは、清須市が持っているデータを公表していくということになりますので、統計調査は、基本、国が公表していくということになります。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

よろしいですか。

成田委員。

成田 義之委員

簡単に答弁していただいて結構ですけど、55ページの監査委員のことでお聞きします。監査委員の報酬というのは二人分が129万1千800円なのか、内訳が分かったら教えていただくということと、今やってみえる監査委員はいつ頃からやってみえるんかということね。それから、よその町村は監査委員は大体何年ごとに代わられるかということをお聞きします。

それから、もう1つ付け加えると、農業委員でもそうだけど、お願いに行くと頼みに行くのか、それとも、向こうから、やりたいからお願いしますと言っておられるのか、その辺ちょっと。

4つ言ったから、大丈夫。難しいこと言わなくたって、そうだとか、こうだとか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査委員事務局、三輪でございます。

監査委員の報酬でございます。129万1千800円が令和元年度1年分の監査委員の報酬になっております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

成田委員。

成田 義之委員

これは二人みえるわけでしょう。議員と両方、だから、一人は幾ら、一人は幾らって、二人分で今おっしゃったんじゃないかな。その内訳をとということだから、私の説明が悪かったかな。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

監査委員事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査委員事務局、三輪です。

代表監査委員が年額96万600円でございます。議員選出監査委員が33万1千200円、これは年額でございます。

次、監査委員の選出につきましては、代表監査委員につきましては、合併前、新川町からの監査委員でございまして、そのまま継続してやっていただいております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

成田委員。

成田 義之委員

いつからやっておられるかということを知っておるんだから、だから、何年からやってるかということ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

監査委員事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

新川町のデータは持ち合わせておりませんので、またお調べして報告します。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

成田委員。

成田 義之委員

次、お願いします。質問の次。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

監査委員事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

毎年同じ方で4年に一遍お願いしております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

市長。

市長（永田 純夫君）

代表監査委員の選任につきましては、私が議会でお諮りをしてお認めいただいておりますけども、代表監査委員につきましては、適任者ということで、ぜひお願いしたいということで、私のほうからお願いをいたしているということでございますので、よろしく申し上げます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

監査委員事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

よそのデータはないので、年額しか分からないです。何年で代わるといことはデータがございません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

成田委員。

成田 義之委員

大体ね、そういうことは監査委員やとったら、よその市町村のことまで全部とは言わんけど、この近辺の2市1町ぐらいは大体把握しておかないかんよ、情報交換しながら。そういう情報交換の場はないということだね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

情報交換の場、内容につきましてはありますが、そのような監査委員の内容については、今のところありません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

成田委員。

成田 義之委員

監査委員も他市町村の監査委員と監査のやり方とか、そういう基本的以外のことも身につけるように努力しておかないかんだろうと思うよ。

答弁は要らない、時間がないから、休憩だから、以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

あと、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、これで企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管、認定第1号令和元年度清須市一般会計決算認定の質疑を終わります。

ここで、10時55分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時41分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

認定第1号につきましては審議が終わりましたが、先ほど成田委員からの御質問の中で三輪監査委員事務局長から答弁がございますので、よろしくお願ひいたします。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査委員事務局長の三輪でございます。

代表監査委員の在職年数でございますが、新川町の監査委員が平成15年9月からでございます。通算17年、今年18年目でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、議案第52号 清須市部制条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、提出案件の7ページをお願いいたします。

議案第52号について御説明をいたします。

議案第52号

清須市部制条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、機構改革に伴い、所要の規定を整備する必要があるからです。

次に、8ページをお願いいたします。

主な内容を御説明します。

本市の行政執行体制を強化し、多様化する行政課題に迅速に対応するため、令和2年10月1日に組織の機構改革を行います。それに伴い、第1条の部等の設置では、危機管理部、危機管理課の設置により新たに危機管理部を加え、第2条の分掌事務では、企画部企業誘致課の設置により、企画部の分掌事務に企業誘致に関する事項を加えます。また、同条の総務部の分掌事務の中の防災を削るとともに、新たに危機管理部とその分掌事務として防災に関する事項を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和2年10月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

説明が終わりました。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。何点か確認させてください。

まず、企業誘致課ですが、企業誘致に関する事項と表記がありますけれども、これは具体的にはどんなことをされるか御説明をお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

事務分掌にのっとり話をさせていただきますと、大まかに、企業誘致に関することと公有地拡大、国土利用計画、低未利用地に関すること、その他企業誘致に関することということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

これは企業を積極的に誘致をするとするということですか。それとも、さっきこの中に低未利用地云々という話がありましたが、土地の効果的な活用に関してのルールですとか、規則ですとか、また愛知県との連携ですとか、そういったことを積極的に行うという意味のどちらですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

愛知県の連携だとか、そういったことについては今後検討することだと思いますけれども、まず、本市の流れとしましては、近年、営農者の高齢化に伴いまして適正な農地の維持管理が困難になってきておりまして、農業振興地域の制限解除に係る請願書が出されたこととか企業からの開発相談が寄せられていること、そして、リニアの中央新幹線の整備などによる地域活性化の期待もありまして、平成31年3月に都市マスタープランの改訂を行ったところでございます。これによって市街化調整区域においても土地利用ができることとなったため、開発を希望する企業に対しスピード感を持って対応ができるように努めていかなければならないと考えております。

企業誘致課のほうがり立ち上がりまして、委員がおっしゃられたことももちろんなんですけども、企業誘致における先進自治体というのを取組というのを研究いたしまして、また企業誘致活動として企業を訪問するなどしまして、本市のPRだとか企業のニーズの把握に努めることが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

先般、土地家屋調査士のお話をしておったときに、えらい嫌なことを揶揄された話をされたんですけども、いわゆるこういった企業誘致とか土地区画整理に関することです、これはそうですね。明確に土地区画整理に関することだと思うんですが、それをここに企業を誘致するという話ですね。

名古屋の志段味でもいっぱいいっぱいじゃないかという話が出ていますね。あそこはコストコが来なきゃいけないぐらい大赤字が出て、もっと言ったら現物も高く、今後、土地の供給に関してはという一側面があります。少子・高齢化によって空家、空地が増えるので、そこで供給してどうするんだと。そうすると、供給の仕方とか、いわゆる買う人にとって魅力のあるものっていう話になってくると思います、一側面でね。もう1つの側面が、企業の誘致をすると、そのとき外資系もそこに入ってくるんでしょうかね。日本国内の企業だけでなく外資関係もアプローチをしていくんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画部長。

企画部長（宮崎 稔君）

外資系というのは、今、考えているのは、先ほど課長が説明したように、まずは今、調整区域の中で昨年議会のほうから請願書が出た関係の中で都市マスタープランが動いたと。その関係に民間ですから、そういったことでいろんな問合せが来ておると。そういうのに対して、市としては、立地じゃなくて誘致という形で、多分、農転の話とか振興地域の外しとか、それから市街化にしていくのか、調整区域のものにしていくのかとか、いろんなことがあります。そういったことが1か所の窓口で集中しながら各部署にいろんなことを振りながら、相談のことをその企業にお話をしながら、どういった進め方をしたらいいのかとか、市のほうが積極的に進めるんじゃないかと、いろんな条件を今後、地区計画とか、指導要綱とか、そういったものも検討しながら、いろんな形で清須市に合ったまちづくりをしていきたいと考えております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

それでは、お伺いしますけど、今ここの部署に携わる方は、そういったことはどこで学ぶんで

すか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画部長。

企画部長（宮崎 稔君）

現在学ぶというか、今後、県のほうの立地課というのがございますので、そういったところでいろんなことを教えていただいたり研究はしていきたいと。

まずは、県のほうにいろんな確認事項とか、いろんな情報を頂いたりとかしていくというのもございますので、そういったことで職員を専門課に置くということで、専門知識を今後また身につけていくという形で考えております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

いわゆるコンサル業務を外に出すということもあるわけですね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画部長。

企画部長（宮崎 稔君）

そういうのが必要になれば、また担当のほうからそういったものも私どもそういった形で、まずは今、本当にたくさんの方から民間の方からそういった御相談が来ています。例えば、先ほどお話があった低未利用地を区画整理で市街化編入して開発していくという場合だと、コンサルにいろんなデータをもらいながら、例えば、今後、そこが財政的に負担がなるのかならないのか、経済的に潤うとか、あとは雇用の関係とか、そういったことも考えられると思いますけど、まずは、民間からの相談をスムーズに、スピーディにいろんな形で、例えば、産業課なら産業課だとか、都市計画なら都市計画という話じゃなくて、必ず1か所で部内の調整もしながらそういった開発者の方と相談をしていきたいと考えております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

もう少し伺いますけど、今、部長が言われたように、企業からたくさん問合せが来ているのに、ここにおける部署の人がこれから連携の取り方を考えますとか、愛知県とこうしますという状態で

民間のニーズに応えられるんですか。企業にしてみたら、文化財が埋まるところにプラスアルファのお金を出してここに来なくてもいいという話もできると思います、一例ですけどね。だから、スピード感がどうなんだろうと思ってお聞きします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画部長。

企画部長（宮崎 稔君）

既にそういった問合せについては、今、担当課のほうで、産業課とか都市計画とか土木のほうでいろいろ調整はしております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

そうすると、極端な話、今、農地のところにそういったことを誘致していくとなると、内水のこととか、そういったことも出てきますし、公害のこととかも考えなきゃいけないですし、そういったことも企業誘致課が調整を取るんですか。これはどこが調整を取るんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画部長。

企画部長（宮崎 稔君）

例えば、それぞれの環境については、開発行為の中での制限がございますので、そういったものについても、そちらのほうで窓口を一本にします。ただ、例えば、環境については、うちの生活環境課のほうに問い合わせながら県のほうに確認していただいたりするのはありますし、企業誘致課の職員が、そういったことで一緒に中に入って調整をしていきたいと考えております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

時間があれなんで、また個人的にお伺いさせていただきます。いずれにしても、こういう部署ができて、進んでいくということはいいことだと思うんですが、必ず裏側にリスクがあるんです。特に、不動産取引もそうですし、さっき言った外資系のことでも、外資にしてみたら、ここら辺に3千坪、4千坪の物流センターをつくったやつをすぐ壊してさようならって、へでもないですよ。外資系の企業系のお金からしたら。そういうことも考えて、リスクとして見てやっていただ

きたいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

市長。

市長（永田 純夫君）

企業誘致課をつくってくれと言ったのは私です、これは何かといいますと、企業誘致課をつくってもつくらなくても、清須に進出をしてきたいという企業は企業誘致課をつくろうがつくろうまいが必ず来ます。だけど、私に入ってくる情報も、産業課を通してとか、都市計画課を通してとかいうことで、そこそこの問題点のところへ企業は行かれるものですから、横のつながりがないと、あそこの企業はあそこへ相談に行って、それでこっちには来ないと統一が取れんものですから、窓口を一本化をして、それで庁舎内の意思疎通を図ると。業者もそこへ行けばよそは行かんでもいいと。そこで全部調整をしてくれるという、それが狙いでありまして、確かに、委員おっしゃるように、どんな企業が来るか分からんという話もあるかもしれませんが、それは企業誘致課をつくろうとつくろうまいが同じことだというふうに思います。

要は、調整区域のところを市でもって区画整理をやるという考えは持っておりませんので、今のところはあくまでも事業提案ということで考えておりますけども、その進出をされる企業の種目につきましては、市のほうもしっかりと目配りをして、市にとって来たくない業種については制限をするという方法もしっかり取っていかないかんというふうに思っております。そういうことも含めて、1つの課で、そこで完結はできんものですから、当然よその課と連絡調整を取ってもらわないかんですけども、その課でいけば全て用事が済むというふうにしたいと、そんな思いでつくりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

いろんな課の連携というのは市長おっしゃってくださって、そうすると、重層的なリスクヘッジが多分構築されていくと思うので、結果的に今、市長が言われたように、いいまちづくりに貢献できる1つの起点になっていけばいいかなという期待は込めております。

ありがとうございました。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ほかに質疑のある方はございせんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ないようですので、これで質疑を終了し、議案第52号 清須市部制条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第52号 清須市部制条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

人事秘書課長 (舟橋 監司君)

人事秘書課、舟橋でございます。

提出案件の9ページをお願いいたします。

議案第53号について御説明いたします。

議案第53号

清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業について防疫作業手当の支給対象とするため、防疫作業手当の特例に係る規定を追加する必要があるからです。

次に、10ページをお願いいたします。

主な内容を御説明いたします。

今回の改正は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて人事院規則の一部改正が行われ、新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員について、感染のリスクに加え、平常時には想定され

ない業務にあたる困難性などが認められることから、防疫作業手当の特例に係る規定を追加する
ものでございます。

手当については、職員が新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために
緊急に行われた措置に係る作業で市長の定める作業に従事した場合は、従事した日1日につき3
千円とし、また新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いのあるものの身体の接触や長
時間にわたり接して行う作業、その他、市長がこれに準ずると認めると作業に従事した場合は、
従事した日1日につき4千円とするものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、議案第53号 清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する
条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第53号 清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案につ
いては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第7号）案の所管分につい
て説明をお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画政策課長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、私から、総務委員会の企画部所管分について御説明をいたします。

令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書を御覧ください。

8ページ、9ページをお願いします。

ページの中ほどになります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で新たに補正額326万7千円を増額するもので、2節総務管理費補助金でございます。

説明欄を御覧ください。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、国からの補助額が確定したことにより今回補正予算を計上させていただくものでございます。

それでは、ページをおめくりいただき、12、13ページをお願いいたします。

続いて、歳出を御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目電算管理費で補正額326万7千円の増額で、18節負担金、補助及び交付金でございます。

先ほど説明させていただきました歳入との連動となっております。これは地方公共団体情報システム機構が運用する中間サーバー・プラットフォームの機器更新に係る負担金でございます。

以上が、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管分の歳入歳出でございます。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

歳入歳出について質疑を受けます。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第7号）案についての質疑を終わります。

以上で、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管の審議が終わりましたので、関係職員の退室を許可いたします。

お疲れさまでございました。

ここで11時30分まで休憩します。

(時に午前11時15分 休憩)

(時に午前11時30分 再開)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

ここからは総務部所管の議案について御審議を賜ります。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

収納課長。

収納課長 (三輪 好邦君)

収納課、三輪でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度清須市歳入歳出決算書をお願いいたします。

14ページ、15ページをお願いいたします。

歳入。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人、予算現額41億9千871万6千円、収入済額42億9千95万2千347円、不納欠損額2千610万9千474円、収入未済額1億9千800万8千199円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分でございます。

2 目法人、予算現額10億9千666万3千円、収入済額12億2千279万6千400円、不納欠損額96万4千円、収入未済額547万672円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分でございます。

2 項固定資産税、1 目固定資産税、予算現額56億4千901万8千円、収入済額56億6千143万2千767円、不納欠損額1千916万8千757円、収入未済額1億3千854万1千434円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額1千298万3千円、収入済額1千298万3千500円、不納欠損額・収入未済額共に0円でございます。1 節現年課税分でございます。

3 項軽自動車税、1 目軽自動車税、予算現額1億1千171万9千円、収入済額1億1千163万9千円、不納欠損額105万1千500円、収入未済額1千34万1千200円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分でございます。

2 目環境性能割、予算現額368万9千円、収入済額114万4千800円、不納欠損額・収

入未済額共に0円でございます。1節現年課税分でございます。

4項市たばこ税、1目市たばこ税、予算現額4億1千455万7千円、収入済額4億3千53万5千199円、不納欠損額・収入未済額共に0円でございます。1節現年課税分でございます。

5項都市計画税、1目都市計画税、予算現額7億6千602万6千円、収入済額7億6千835万7千827円、不納欠損額260万1千543円、収入未済額1千880万2千556円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

岩田財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

引き続き、2款以降の総務部所管の歳入について御説明します。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、予算現額4千600万円、収入済額4千526万7千17円、1枚はねていただきまして、16ページ、17ページです。一番上、中ほど1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、予算現額1億3千500万円、収入済額1億3千36万8千円、1節自動車重量譲与税です。

3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、予算現額260万円、収入済額259万円、1節森林環境譲与税です。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、予算現額1千万円、収入済額950万5千円、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、予算現額6千300万円、収入済額6千617万9千円、1節配当割交付金です。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、予算現額3千400万円、収入済額3千427万4千円、1節株式等譲渡所得割交付金です。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、予算現額11億8千500万円、収入済額11億8千549万7千円、1節地方消費税交付金です。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、予算現額5千200万円、収入済額5千285万8千849円、1節自動車取得税交付金です。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、予算現額1千300

万円、収入済額1千630万3千円、1節環境性能割交付金です。

1枚はねていただきまして、18ページ、19ページです。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、予算現額9千899万8千円、収入済額9千899万8千円、1節地方特例交付金です。

2項子ども・子育て支援臨時交付金、1目子ども・子育て支援臨時交付金、予算現額1億9千202万4千円、収入済額2億7千341万2千円、1節子ども・子育て支援臨時交付金です。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、予算現額19億3千561万2千円、収入済額21億5千11万9千円、1節地方交付税です。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、予算現額1千300万円、収入済額1千75万7千円、1節交通安全対策特別交付金です。

1款飛びまして13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、予算現額389万7千円、収入済額433万8千416円、不納欠損額123万5千922円、1節総務管理費使用料です。不納欠損額は清洲総合福祉センター食堂の目的外使用料、豊田食品株式会社の収入未済分について破産事件の訴訟が終了し、清須市への配当がなかったため不納欠損処理をしたものです。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページです。

中ほどの2項手数料、1目総務手数料、予算現額2千462万1千円、収入済額2千416万9千819円のうち1節総務管理手数料の備考欄を御覧いただきまして、2行目の行政文書の写し交付手数料8千219円から認可地縁団体証明書交付手数料800円までと、1つ下の2節徴税手数料332万6千400円です。

1枚はねていただきまして、22ページ、23ページです。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1枚はねていただきまして、24ページ、25ページです。上から3段目の5目土木費国庫補助金、予算現額6億4千959万1千円、収入済額4億4千794万2千円のうち3節都市計画費補助金の備考欄を御覧いただきまして、一番上、社会資本整備総合交付金（住環境整備事業）230万7千円と下から4行目、社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）60万円です。

下から2段目の7目消防費国庫補助金、予算現額550万円、収入済額550万円、1節消防費補助金です。平成30年度から令和元年度に繰り越した水害対応ガイドブック策定事業です。

その下、3項国庫委託金、1枚はねていただきまして、26ページ、27ページです。一番上、

1目総務費委託金、予算現額59万6千円、収入済額75万3千円のうち1節総務管理費委託金3万円です。

15款県支出金、目を下のほうに移していただきまして、2項県補助金、1目総務費県補助金、予算現額207万1千円、収入済額504万5千円、1節総務管理費補助金の備考欄を御覧いただきまして、1行目、元気な愛知の市町村づくり補助金です。

1枚はねていただきまして、28ページ、29ページです。

中ほど下の6目土木費県補助金、予算現額6千164万3千円、収入済額6千183万762円のうち2節都市計画費補助金の備考欄を御覧いただきまして、1行目の民間木造住宅耐震診断費補助金16万3千762円から空家等対策推進事業費補助金30万円までです。

7目消防費県補助金、予算現額107万7千円、収入済額158万2千円、1節消防費補助金です。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページです。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3千384万7千円、収入済額1億3千794万5千195円のうち2節徴税費委託金1億1千210万5千218円と3節選挙費委託金2千216万9千91円です。

目を下のほうに移していただきまして、4項県交付金、1目市町村権限移譲交付金、予算現額156万8千円、収入済額182万8千240円、1節市町村権限移譲交付金です。

16款財産収入、1項財産運用収入、1枚はねていただきまして、32ページ、33ページです。一番上、1目財産貸付収入、予算現額3千237万8千円、収入済額3千574万3千908円、1節土地建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、予算現額167万4千円、収入済額166万7千711円、1節利子及び配当金の備考欄を御覧いただきまして、一番下、株式配当金5千円です。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、予算現額100万円、収入済額107万9千100円、1節不動産売払収入です。

その下の3目債権売払収入、予算現額0円、収入済額97万1千304円、1節債権売払収入です。これは平成30年1月末をもって解散した魚アラ処理公社の解散に伴う残余財産の受入れです。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、予算現額1千円、収入済額110万円、1節一般寄附金です。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、予算現額6千919万6千円、収入済額6千919万5千33円、1節国民健康保険特別会計繰入金です。

2目介護保険特別会計繰入金、予算現額2千970万円、収入済額2千969万9千869円、1節介護保険特別会計繰入金です。

1枚はねていただきまして、34ページ、35ページです。

一番上の3目後期高齢者医療特別会計繰入金、予算現額1千248万1千円、収入済額1千248万973円、1節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額17億412万1千円、収入済額17億412万1千円、1節基金繰入金です。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額12億1千398万7千660円、収入済額12億1千398万8千571円、1節繰越金です。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額400万円、収入済額1千384万5千133円、1節延滞金です。

一番下の5項雑入、1目弁償金、予算現額1千円、収入済額4千800円、1節弁償金です。

2目雑入、予算現額5億4千182万6千円、収入済額5億1千554万9千899円のうち1枚はねていただきまして、36ページ、37ページです。一番上の1節市町村振興協会交付金2千862万8千円と2節総務雑入の備考欄を御覧いただきまして、中ほど下の自治総合センター助成金1千750万円から水利組合費助成金7万9千836円までと1つ飛んで電話使用料7千30円、その下、コピー使用料4万440円です。1枚はねていただきまして、38ページ、39ページです。中ほど上の8節消防費雑入の備考欄を御覧いただきまして、2行目の消防団員公務災害補償等金41万1千595円からハザードマップ等売上収入2万9千400円までです。

21款市債、1項市債、1枚はねていただきまして、40ページ、41ページです。4目臨時財政対策債、予算現額7億円、収入済額7億円、1節臨時財政対策債です。

総務部所管の歳入は以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

丹羽防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

続きまして、歳出の防災行政課所管及び財政課所管分を説明いたします。

1枚はねていただきまして、42、43ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。予算現額8億1千163万8千円、支出済額8億554万462円のうち備考欄、一般供用費1千539万4千636円、行政不服審査会費5万9千800円です。

続いて、44、45ページをお願いいたします。

2目文書広報費です。予算現額3千657万円、支出済額3千554万1千422円のうち備考欄、文書管理費160万9千786円、例規集管理費395万3千496円です。

次に、下の段、3目財政管理費です。予算現額1千240万1千円、支出済額1千236万8千94円、不用額3万2千906円で、9節旅費から18節備品購入費までで、備考欄を御覧ください。財政管理費と契約検査費でございます。

続いて、5目財産管理費です。予算現額7億9千225万6千円、支出済額7億9千9万6千79円、不用額215万9千921円で、4節共済費から恐れ入ります、次のページ46、47ページをお願いします。27節公課費までで、備考欄、財産管理費、公共施設マネジメント費、庁舎費及び基金管理費です。

次に、48、49ページをお願いいたします。

上から8目公平委員会費です。予算現額13万7千円、支出済額6万1千740円、不用額7万5千260円で、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までで、備考欄、公平委員会費でございます。

次に、下の段です。9目自治コミュニティ振興費です。予算現額9千351万1千円、支出済額9千142万1千833円、不用額208万9千167円で、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までで、備考欄、市政推進委員費、コミュニティ推進費、コミュニティ施設費、清洲コミュニティセンター費でございます。

続いて、10目交通防犯対策費です。予算現額4千128万8千円、支出済額3千943万4千50円、不用額185万3千950円です。1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までで、備考欄、交通安全対策費、防犯対策費、自衛官募集費でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課長の渡辺です。

続きまして、同じく、48ページ、49ページの一番下をお願いします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費です。予算現額2億8千920万4千円、支出済額2億5千34万2千707円、不用額3千886万1千293円です。1枚めくっていただきまして、50ページ、51ページの2節給料から23節償還金、利子及び割引料まででございます。

続きまして、2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費です。予算現額7千421万8千円、支出済額7千199万5千625円、不用額222万円2千375円です。11節需用費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

以上、税務課と収納課所管の歳出でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

続きまして、52、53ページをお願いいたします。

上から4項選挙費、1目選挙管理委員会費です。予算現額100万3千円、支出済額93万7千244円、不用額6万5千756円で、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までで、備考欄、選挙管理委員会費でございます。

次に、2目選挙常時啓発費です。予算現額20万7千円、支出済額12万3千840円、不用額8万3千160円で、8節報償費から11節需用費までで、備考欄、選挙常時啓発費でございます。

次に、3目参議院議員通常選挙費です。予算現額2千162万2千円、支出済額2千161万8千938円のうち備考欄、参議院議員通常選挙費1千478万5千851円です。

次に、4目県議会議員選挙費です。予算現額53万3千円、支出済額53万1千601円のうち、備考欄、県議会議員選挙費51万8千851円でございます。

続いて、ページを飛びまして78、79ページをお願いいたします。

8款土木費、恐れ入ります、80、81ページをお願いいたします。下の段でございます。4項都市計画費、1目都市計画総務費です。予算現額1億6千642万9千円、支出済額1億6千536万3千904円のうち備考欄、民間木造住宅耐震化促進費389万4千715円、空家等対策費121万3千122円でございます。

続きまして、84、85ページをお願いいたします。

真ん中から下のほうです。9款消防費、1項消防費、1日常備消防費です。予算現額7億2千741万1千円、支出済額7億2千741万1千円、不用額は0円でございます。19節負担金、補助及び交付金、備考欄、広域常備消防費でございます。

次に、2目非常備消防費です。予算現額6千130万8千円、支出済額5千665万3千662円、不用額465万4千338円で、1節報酬から次のページ、86、87ページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金までで、備考欄、消防団費でございます。

続いて、3目消防施設費です。予算現額2千164万1千円、支出済額2千33万6千494円、不用額130万4千506円で、11節需用費から27節公課費までで、備考欄、消防施設費、消防車両費でございます。

続いて、4目防災対策費です。予算現額8千914万8千円、支出済額7千891万9千355円のうち備考欄の災害対策費1千391万5千733円、水防対策費132万7千969円、防災対策費1千193万6千457円、防災行政無線費2千601万4千911円、新川ふれあい防災センター費1千77万9千317円、繰越明許費繰越事業として水害対応ガイドブック策定費1千100万円でございます。

続いて、ページが飛びまして、98、99ページをお願いいたします。

下の段を御覧ください。

11款公債費、1項公債費、恐れ入ります、100、101ページをお願いいたします。一番上です。1目元金です。予算現額17億5千923万4千円、支出済額17億5千923万3千562円、不用額438円で、23節償還金、利子及び割引料で、備考欄、償還金元金でございます。

2目利子でございます。予算現額7千600万5千円、支出済額7千600万4千778円、不用額222円で、23節償還金、利子及び割引料で、備考欄、償還金利子でございます。

12款予備費、1項予備費、1目予備費です。予算現額513万36円、29節予備費で、同額は不用額でございます。

総務部所管の歳入歳出の説明につきましては以上でございます。御審議のほうをよろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明は終わりました。

ここで午前中の質疑を終了し、午後1時30分までお昼の休憩にしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

(時に午前 1 1 時 5 7 分 休憩)

(時に午後 1 時 3 0 分 再開)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

午前中に、認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定の説明が終わっておりますので、審議に入ります。

質疑はページごとに、歳入の14ページ、15ページの市税から進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いたします。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長 (飛永 勝次君)

飛永でございます。

収入未済額の内容とかを聞けたらと思うんですが、まず、市民税の個人のところが収入未済額がパーセントがどうなんでしょう。3%超えぐらいあるのかなと思うんですけど、1億9千800万円、滞納繰越分と現年分と合わせてですけども、どんな理由で滞納になっていて、どんなふうに徴収しているかだけお聞かせいただけますか。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

収納課長。

収納課長 (三輪 好邦君)

収納課、三輪でございます。

収入未済額の御質問ですが、本市のほうでは現年度を中心にまず収納をしております。それで、納税相談等を実施し、また臨戸、そういったものも活用しがてら、収入未済額の減少に努めているところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

まず、市民税のところの滞納者の傾向性とか、そういうのがもしあれば、どんな方が多いとかあれば教えてもらえますか。

収納課長（三輪 好邦君）

傾向といたしましては、年齢が若い方、例えば、お勤めをされたんですけども、会社を何らかの理由で退職された。預貯金もなく生活していくのがいっぱい、そういう方が年代的に見ますと20代の人たちが市県民税については多うございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

そういう方が納税相談で相談にのっていただいているという認識でよろしいですね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

収納課長。

収納課長（三輪 好邦君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

次なんですけど、固定資産税と都市計画税ですけども、固定資産税は土地の家屋とか償却資産とありますが、滞納が1億3千800万円ほどあって、これも傾向性だけ教えていただきたいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

収納課長。

収納課長（三輪 好邦君）

固定資産税につきましては、ある意味、資産ということであるわけですが、収入が少なく、生活困窮な者、そういった方々が自宅を所有している、そういった場合に収入未済額というのがどうしても発生してしまいます。ただし、納税相談のほうで分納で追いつかないかもしれませんが、納付していただいておりますと、そういう状況でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今の個人の方だと滞納が発生したことによって、通常なら差し押さえして、売却して回収という形をとると思うんですけども、これが何年か前の法律で換価の猶予が実行されていますけれども、換価の猶予制度ができたのが三、四年前だと思いますけど、その辺の相談は今まで市のほうでは対応とかはされているのでしょうか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

収納課長。

収納課長（三輪 好邦君）

納税の猶予につきましては、相談があった場合に対応はしておりますが、最終的には分割納付に至っていると。納税者の方とお話をした場合に分割納付になっていくケースが多うございまして、徴収猶予につきましては、申請はございません。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

固定資産税でもう1個だけ、償却資産に関して、これは法人で設備投資をしたものに対する課税だと思いますが、この償却資産にかかっている固定資産税の滞納状況とかがもし分かればですけども。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

収納課長。

収納課長（三輪 好邦君）

滞納者の状況といたしましては、事業不振、それから倒産・破産などがございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

倒産・破産した場合でも徴収にあたってしっかり追いかけていただいていると思いますけれども、換価の猶予の話に関しては、分割納付をする前に換価の猶予処分をしないと分割費用の中に滞納分がたしか金利がオンにされてしまうはずなんですけども、そういったこともやられておると思いますが、いかがですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

収納課長。

収納課長（三輪 好邦君）

換価の猶予は基本的に差し押さえて財産をとということになるかと思いますが、生活のある程度守っていくという部分もございますので、納税相談の中で相手の提示された額ではなく、生活面の収入を見出しまして、生活のある程度改善していただいて納付していただく額を決め、折衝にあたっておるところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

払いたいのには払えないという話は以前から出てますけども、丁寧に御対応していただいていることはよく分かりました。

換価の猶予に関しては、換価の猶予の処分をされないと滞納分がたしかそのまま処分されずに分割納付の形にすると、計算上で滞納分がオンされるということも実はありますので、その辺、注意して取り組んでいただければと思います。

よろしくをお願いします。

もう1個だけ、すみません。都市計画税のところなんですけども、都市計画税がかかっているのは、市街化区域全域でよろしかったですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

今おっしゃられたとおり、市街化区域でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

清須市においては、市街化区域全域という理解でよろしいですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

全域でよろしいです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

市街化区域の定義ですと、市街化区域は、現在、市街化地、もしくは概ね10年市街化となる
ところという定義が実はありますけども、こういう定義に対して都市計画税は清須市の場合ほど
んなふうにかけていくかという方針とかがあれば教えてください。

もう一回言います。市街化区域は、現在、市街地、もしくは概ね10年以内に市街地になると。
市街地というのは住居がたくさんあるということだと理解していいと思うんですけども、現在、
市街地に全部都市計画税が課税されているという理解でいいですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

都市計画区域の中に市街化区域、市街化調整区域というものに線引きがされているわけなんで
すけども、今現在、清須市のほうで課税をしているのは、その線引きをされた市街化区域のみで
ございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ということは、市街地とみなされているところは市街化区域でなければ都市計画税は課税され
てないという理解でいいですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

市街化調整区域として線引きがされているところには都市計画税はかかっておりません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

14、15ページよろしいですね。

浅井委員。

浅井 泰三委員

今の収納率や何かが年々右肩上がり、非常に努力はなさっていると思うんですね。ただ、決定的なのは、今、飛永副委員長も言ってみえますけども、依然として徴収に関しても未済額というのは決定的に潰していかなきゃいけないと思うんですね。収納率は上がっている努力は、私が監査やっておるときも、前年に比べれば不納欠損にしても非常に御努力の跡が見られるんですけども、その収入未済額というのは依然として多額なわけですね。それをコロナ禍にあって収納率や何かも今度は反対に減っているかもしれん。そうした中で、せっかくの御努力がコロナ禍にあって大変な数字になってくるかもしれん。その辺の決意というか、いろいろ各市民の皆さんも働き方改革とか、今のコロナで転職にあったとか、離職にあったとか、いろんな災難にはあっている。我々としても雇用を増やさないかとか、いろいろやっとなすけれども、そういう見通しを含めてどうなっていくんですか。

努力目標というのは、もちろんいろんな秘策とか計画的な徴収とか、いろんなことはやってみえると思うんですけども、滞納防止策というか、そういうものを改めておっしゃっていただけませんか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

収納課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。

まず、毎年、目標を掲げて徴収にあたつるわけですが、今現在、コロナ禍ということで、非常に厳しい状況下の中においても、前年実績の0.1%を上回るよう努めておるところでございます。

それで、もう1つが滞納にならないような対策といたしまして、地区別徴収体制を維持しつつ、滞納整理班というのを設けさせていただいて、滞納整理にはそちらの担当が一手にあたるという工夫をしております。

あと、催告等通常どおり実施するわけですが、ここで決め手となるのが納税相談になってくるかと思います。そこで、納税者の方の状況、そういったものを把握し、見極め、収入未済額の減少に努めたいと実施しておるところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、公平性、公正性から言って私が今さら申すまでもないですけども、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

よろしいですね。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

次に、16、17ページ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

次に、18、19ページ。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永でございますけども、地方特例交付金のところでございますが、青本の歳入状況の数字を拝見したところ、平成30年度の決算額に比べて伸び率が476%という伸び率になっております。それに加えて、決算書でも大きな補正額が入って大きな金額になってきていると。これは何らかの国の施策があつて交付金が増えたということもあると思うんですけども、どんな経緯だったかということと、この交付金に関しては今後何らか予想していたより多くもらえる計算とか算段があるかとか、もしくはこの金額が比較的安定的にももらえる何か要因があるか、そういったことをお聞きしておきたいんです。

岩田財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

地方特例交付金が前年度と比較しまして約2千万円ほど増額しておるということですが、地方特例交付金は住宅ローンの減税分と自動車環境性能割、あと軽自動車の環境性能割、それぞれ市に入ってくる減額分が地方特例金として歳入されるわけですが、前年度比較としましては、住宅ローン減税が約1千100万円、自動車が、ごめんなさい。今、地方特例交付金のほうでお話ししてしまいましたが、令和元年度は子ども・子育て支援臨時交付金が交付されておまして、幼保無償化に係ります令和元年度の地方負担分は全額地方特例交付金で補填されましたので、その分、30年度と比較しますと、30年度はゼロでしたので、2億7千300万円ほど増額になっておるということでございます。

令和2年度以降ですが、令和2年度以降は普通交付税で措置されるという話を聞いておりますので、地方交付税で措置されるということは、その額が全額交付されるわけじゃありませんので、一般財源の持ち出しは増えるということは十分に考えられます。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

このときはうれしい誤算じゃないですけども、歳入を増やしてもらったんですけども、その事業に関しては今後は普通交付税の措置に変わって行って、市が一般財源の中から充当していく事業になっていくと、こういう理解でいいですね。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課としてもそのように理解をしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永です。度々すみません。

総務使用料のところで行政財産目的外使用のところですが、不納欠損額123万5千922円が豊田食品破産による配当がなかったということだというお話しでしたけども、配当がなかったに至った経緯を、また123万5千922円という金額はどんな債権だったのか教えていただけ

ますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

昨年令和元年6月19日付で通知があったわけですが、豊田食品の破産事件について、配当原資の不足により財団債権者のみの方に配当しかできないということで、それ以外の方は配当がありませんでした。それをもちまして配当の終結を迎えたわけです。

123万5千円のいきさつですけれども、清洲総合福祉センターのレストラン部分を豊田食品が目的外使用で借りておりまして、4月、5月、月の早い時期にそのような状況に陥ったものですから、年度初めにその分だけは調定を起こしてしまいまして、それがずっと今まで回収できるかどうかというところで収入未済額で上がっていたわけなんですけれども、令和元年度の6月に結審しましたので、今回、全額不納欠損をしたといういきさつになっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

放棄した120万円というのはどんな種類のお金でしたか。その経緯は分かるんですけども、これは本来払われるものが払われなかったんですけども、このお金は何のお金だったんですか。賃料ですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

ここの科目どおり、行政財産の目的外使用料ということで収入しようとしていたものということになります。ですので、豊田食品がレストラン部分を使われるにあたって市に納めるお金ということになります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

要するに、賃料ということですか。家賃。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

そのように解釈していただいても結構かと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

これはさっき財団債権者のみ配当がされたということですが、120何万円回収するために豊田食品の財産目録とかがって確認されたんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

申し訳ございません。今、思い出せないんですけども、先ほど申しました財団債権者の公租公課と労働債権のみにしか配当できないということで、それ以上のお金は豊田食品のほうには資金がなかったということで理解しております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

それは管財人が入った判決としてそうなったという意味ですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

破産管財人から、弁護士の方なんですけど、そちらのほうから報告を受けて、終結したということとでございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

それは終結を見届けておしまいということですか。120万円の回収作業に入ろうとしなかったんですか。不服申立ても何もしてないということですか。そのまま終結を待って、ああ、そう

ですかで終わってるということですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

終結を待って不納欠損処理したということでございますので、この後、回収のほうは予定をしておりません。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

終結するまでに督促されました。うちはこれを払ってもらわな困りますということはされましたか。されませんでした。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

当初に料金を払ってくださいという形で、その後に督促はしておりますけども、その後、裁判管財手続ですか、破産手続が進行しておった関係で、その後はその手続の成り行きを見とったというのが事実でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

管財人の弁護士に払ってくださいって手紙を出しますよね。それは出されてます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長です。

一応、管財人のほうから、当然のことながら、向こうもそういう債権があるか照会が来てますし、うちのほうもこれだけの金額を払ってくださいという形で管財人のほうへ出しております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

分かりました。

最終的には終結を見送るしかないということだったんでしょうというふうに理解はしましたけれども、途中過程でどうだったのかというのはまたどこかで改めて聞けたらなと思っておりますが、もう1個、この後、同僚議員からも採算、この後どうやって使いますかっていう話があったと思うんですけども、どうも9月1日からどなたか使われているんですね。個人情報に関わるころはいいんですけども、どんな契約をしてどんなふうに使われているか、賃料とかどういう条件になっているか教えていただけますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

社会福祉課が清洲総合福祉センターを管理しております社協と調整をしまして、前回、豊田食品がかりていた全体ではないんですけども、一部をある団体に目的外使用でお貸ししているというところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今、ある団体と言われましたが、それは民間の法人なのか、それともNPOとかNGOとか、そういうところなのかということが1つと、どんな条件で貸出しされてます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

業者ではなく民間の方だというようにNPO、すみません、今、書類がなくて申し訳ないんですが、それで厨房部分をお貸しして、施設を使われる方に食べ物とか飲み物とかを提供するためにお貸ししているということで聞いております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

細かいことを何回も聞いて申し訳ないです。

厨房部分のみをお貸ししているということは、厨房のスペースを貸しているのか、厨房設備も一緒に貸しているのか、この辺はどうなっておるんですかね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

厨房を含んだ一部のスペースということでございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

設備使用料と部屋の使用料で賃料は別々ですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

もともとあった厨房施設は使用ができない状況でありまして、それは今ないんですけども、使われる方が自ら持参をして、それで料理といいますか、提供するための準備をしておるといふこととでございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

その方々って厨房だけ借りて何をされておるんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

厨房以外の部分は以前はレストラン部分として全体を貸していたわけなんですけども、社会福祉課と社協のほうでいろいろ調整をしまして、そのスペースは社協の事業としてもいろいろな打合せスペースですとか、いろいろ行事を行うためのスペースとして使いたいということだったも

んですから、そちらのほうでお貸ししているところから飲み物等を購入されたら、そのスペースでお飲みいただくということで、共有スペースといいますか、社協のほうの事業で使うスペースに今はなっております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

貸借の業務内容は概ね分かりましたけど、これはどんな契約書を交わしていらっしゃるかということと、その契約書の有効期間とか切つてあるかどうか教えてください。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

大変申し訳ございませんが、契約が財政課がしてなくて、詳細が分からなくて申し訳ないんですが、社会福祉課のほうで契約をしております、行政財産の目的外使用料を頂いておりますので、契約ではなくて覚書という形になっているということでございます。ごめんなさい、許可証でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

その期間は。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

年度で一旦区切りになりますので、9月から3月ということで、その後、更新になるということになると思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

更新条件はどんなふうになっていますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

行政財産目的外使用ですので、原則、算定の仕方が条例で決まってませんから、面積に応じて賃料を出す方法かありますので、それに基づいてお払いいただく金額が決まります。

基本的な許可年限はマックス1年、会計年度ごとということになりますので、条件的には同じものが繰り返されていくだけという形になります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

同僚議員何人かから、ここどうするんですか、こうするんですかっていうお話があったんですけども、これはこんなふうに決まりましたということがどこかで教えてもらえばよかった話だったんじゃないかなと思いますけど、全協とかで報告があればよかったなと思うんですけども、その辺どうですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

9月の全員協議会で報告させていただくという形で、今、飛永副委員長からの指摘、本来は前もってするべきだったんですけど、急遽決まったということで、動いたということで、この9月の全員協議会のときに社会福祉課のほうから報告させていただきます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

事後報告ですわな。キッチンとホールのキッチンだけ貸したという話と、これは実はキッチンとホール全部使ってやりたいという方も何人がみえたんですよね。その結果、キッチンだけ貸しているという。早めにどこかで報告があればよかったんでしょうけど、報告がある前に使用が始まっているという状況でしたので、何がどんなふうに行われていたのかなということを改めて聞

かせていただきましたけれども、分かりました。了解です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今9月の全員協議会で報告されるということですけど、これは契約した後の報告になりますよね。9月1日から営業されているみたいですけど、これはいつから決まっていたんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

企画部長。

企画部長（宮崎 稔君）

私が聞いたのは、9月の全員協議会で報告したいということで社会福祉課のほうから連絡が入ったものですから報告させていただきました。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

財政のほうは目的外使用で貸されることはいつから知ってみえるの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

9月1日から3月31日までの使用許可期間ということで出していますので、その前に目的外使用料ということで、金額を社会福祉課のほうに示しておりますので、それよりも前の日付だったとは思いません。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

それはいつでしたかとお聞きしとるんです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

7月だったと記憶しております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

7月に厨房部分のみ貸し出すということを財政のほうは了解されとったということですか。だから、数字を出したということですよ。

それで、もう1つ、これは商工会かどこかに依頼されてませんでした、利用者が誰かみえたらということ。一般公募というところまでいっていたかどうかは分かりませんが、私の記憶ですと、商工会にお願いして広く皆さんに利用していただけるように案内をとったことを聞いた覚えがあるんですけど、そちらのほうはどのように処理されたの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

どちらの方が使われるとか、何に使うとかいう話は財政課がその団体と話をすることはなくて、社会福祉課のほうで決まったものを財政課のほうで報告を受けたということですので、詳細は分かりかねます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そもそも商工会とかに相談を申し上げとったというのは社会福祉課がやってみえたということ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

そのように理解をしております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

私が言ってることが全て事実かどうか分かりませんが、私の記憶では、商工会のほうにもお願いしとるという中で、このように例えば厨房部分だけ切り取って安く借りれるわけだね。前の

豊田食品はフロアも入れた面積の中で算出した家賃を払ってみえたということで、その条件が変わったということは商工会のほうにお知らせしたのかな。その辺は公共施設を全て管理してみえるのは元は財政課ですので、これはどのようにされて進んだのか。

それで、厨房を使って何をやってみえるか、飲食店をやってみえるの。何をやってみえるの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

飲食等の提供だということで聞いております。

伊藤 嘉起委員

面積を切られたというのは。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

申し訳ございません。本当に詳細がお答えできずに申し訳ないんですが、詳細については分かりません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

多分、財政が要だと思うんだわ。公共施設貸すにしても何するにしても。社会福祉課は、今のまま遊ばしとったらいかんということでいろいろ考えてみえたと思うんだけど、その部分、何の相談もなく条件がどんどん変わってるように思うんだけど、そういうわけでもないの。突然誰かと話してたら、こういう条件なら借りれるとかいう話になったから急に変えたと、そういうことじゃないの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

社会福祉課が社協と調整しながら使用していただくところをという話は当然知っておりましたけども、どのようないきさつの流れでこのように決まったかというところまでは承知をしておりません。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

承知してなくてもいいのかという話ですよ。今まで目的外使用で豊田食品に家賃を頂いておったスペースも含んで貸し出すようなお話を今までされとって、そこでその部分を切って貸すということは、今まで商工会とかいろいろなところをお願いしたときと条件が変わっておるわけですよ。それならうちでもやれたわというところが出てくるかも分かりませんよね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

使用される団体を決めるにあたって財政課が一緒になって協議をしてなかったというところで、財政課としましては清須市全体の公共施設の行政財産の目的外使用料を受ける窓口ということで御理解いただければよろしいかと思えます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そういうことを言い出すと、これは財政課のほうにお話ししとってもしようがないんで、副市長か誰かにお聞きしないかん話になってくるんだらうけど、そこまでいいんですけど、どちらにしても、7月の頭ぐらいに話が出とって、8月の全員協議会で報告せずに、条件を変えた公募の仕方をして入れたということですよ。その辺について報告が遅れたとか、そういうことは思いませんか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

実は私も聞いたのはごく近い日にちで聞いておりまして、ただ、もともとそこが使ってくよという話はもうちょっと先から使うということで報告を聞いておりましたので、全協は9月の全協でいいだろうという話で進んでおりました。ところが、実は蓋を開けてみると9月の何日から

か使つとるよという話だったので、少し我々も慌てた状態になったということが実際の話であります。

ですので、あそこの場所をこういうふうに使ってもらよという決め方としては、社会福祉協議会と社会福祉課が協議しながら、その団体と打合せをしながら話を進めてきたという経緯はあるんですけども、途中で財政課が入ってなかったというところも非常に問題があったのかなというふうに思います。今後こういったことがないように注意して行政財産の貸出しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

過ぎちゃったで、今後という言い方しかできないのかどうか分かりませんが、目的外使用の状況が変わっているにもかかわらず、まさかこんな早く契約すると思わなんだって誰が責任を取るといふ話。そんないいかげんなことで公共施設動かしたん。向こうが、思ったより早く借りたんですわって、いやいや、誰が契約してるの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

貸出しは市がしますので、でも、我々の理解の中では10月1日とかっていう日付で貸し出してほしいという話で受けていました。

伊藤 嘉起委員

じゃあ、そんでいいじゃないですか、10月1日で。

副市長（葛谷 賢二君）

ところが、使い出したのが。

伊藤 嘉起委員

それがおかしいですよ。

副市長（葛谷 賢二君）

それは我々の管理の届いてなかったところだとは思うんですけども。

伊藤 嘉起委員

いやいや、管理どころの話じゃない。

副市長（葛谷 賢二君）

そこは我々の至らなかったところだというふうには考えてます。

以上でございます。

伊藤 嘉起委員

考えられんな。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今の副市長のお話ですと、総務部長の話と併せると、契約じゃなくて許可証だと。許可証を出す予定が10月1日だったのに9月1日から使い出しちゃったって、こういうことでいいんですか。理解ができません。だって契約だったらあり得ないでしょう、勝手にさきに使うっていうのは。

副市長（葛谷 賢二君）

使用許可だったのでという理解で私は聞いておりましたし、理解もしておりました。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ごめんなさい、しつこくて申し訳ないけど、さっき更新の期間はって聞いたら、出して期間があるわけですね、更新期間が。ということは、ちゃんと始期も決まってるじゃないですか、スタートの。それを許可証があるからやってもいいよって話になったときに、10月1日で言っとったやつが9月1日からスタートが始まって、それは賃料をたくさんもらえるんでええんだわということで済むのか、その分ちゃんとももらえるからいいっていうので済むのか、ちゃんとルールどおりやってくださいと済むのか、お金もらえるまで事後報告になるけど、ごめんなさい、始めてくださいっていうふうになっちゃうのか、賃貸者契約の話だったらあり得ん話なもんですから、一緒にするなって言うかもしれないですけども、使われる方もいいのかなと思っちゃいます。

もう1つは、さっき岩田課長の答弁の中で、もともとはホールの部分と一緒に使うっていうやつが別々になっちゃったと。それで、理由が、ホールの部分は社協が使いたいって言ってるからと。そうすると、社協はその分で賃料出すの、使い出してから。

もっと言ったら、こういうつじつまの合わん話でいいのかなと思って。ごめんなさいね、細かいことばかりで。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

社協がその部分を借りるのに目的外使用料を払うということではなくて、社協は建物を指定管理しておりまして、その部分を社協事業として目的用のために使っているというふうに理解はしております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

そうすると、その飲食を提供する人を誘致するために、この分は社協で使うって言ったんで、この賃料だけ払えりゃいいがなというふうになっておると思いませんか。だから、契約管理を誰がしとるかなんですわ。お金が発生していいということなのか、よく分からないですけども、契約って約束になるわけで、お金をもらうほうも払うほうもね。それがどういう約束だったのか、伊藤委員の質問がすごい上手だったもんで聞いておったら、全然分からなくなってきて、へえっとか思って。これがずっとほかのことも続くってなると大丈夫かなと思っちゃうんですけど、ほかの施設でもね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

ほかの施設で目的外使用とといいますと、今は西枇杷島会館のレストランだけになるんですが、あとは自動販売機ですとかになりますので、今いろんな御意見を各委員の皆様から頂いたので、財政課としましても10月からは財産管理課が新しくできるものですから、市全体の公共施設をしっかりと管理じゃないんですけども、きちんと見るようにする必要があるのかなとは思っています。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

本当に聞けば聞くほどわけの分からん話で、これでよく行政立っとなると思うんですけど。

もう1つ確認だけさせていただきたい。

9月1日から借りていただいた。その前まではあの部分というのは、あの面積は目的外使用になってないわけ。なってる。なってない。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

目的外使用としてほかの団体にお貸しはしてなかったという状況になります。

伊藤 嘉起委員

今度残る部分がありますよね、客席部分が。厨房は民間の人にお貸しすると。その部分というのは何になるんですか、今度。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

社協が事業で使うスペースといいますか、共有スペースになるのかなというふうには思っております。

伊藤 嘉起委員

「かな」っていうのは、まだなってないんですか。いつの時点でなるんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

ごめんなさい。共有スペースになるということで話は聞いております。

伊藤 嘉起委員

いつの時点からなるかっていうことなんです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

9月1日からであるというふうには理解しております。

伊藤 嘉起委員

9月1日の時点でその部分はその部分で共有部分として社協のほうが管理しとるということで
すね。

もう1つ、前、これはいわれがあったとこなんだよね、豊田食品に貸すときから、旧町時代か
ら。家賃がもともと発生してなかったとか、光熱費も全て町で持っていたとか、市になっていろ
いろありまして、今の適正料金を立ててそのようにもらうようにしたということで、あのときたし
か光熱費が施設の建物側が払っていたという記憶があるんだけど、今メーター等はきちんと個メ
ーターで分かれとるんかな。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

電気等の必要な経費は社会福祉課からその団体に請求することになっておりますので、メータ
ーは分かれている。ちょっとお待ちください。詳細が分からなくて申し訳ないんですが、社会福
祉課から別途請求するというにはなっております。

以上でございます。

伊藤 嘉起委員

また、全協の折にゆっくり聞きますわ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

成田委員。

成田 義之委員

関連で追求じゃないものでお願いで、今、聞いてったら、10月からやったやつが9月になっ
たということで、当然、飲食業だから保健所の許可をとるわね。許可の写しを多分届けしとると
思うんですよ、契約のときに保健所がオーケーだよという。その写しを見せていただけんかね。
そうすると分かるがね、いつ頃大体やっているかね。だから、前もって準備しとったのか、それ
とも急に言われた話かすぐ分かっちゃうで、写しを見せていただければ大体想像つくから。多分
女の経営者の人だと思うけども、どういういきさつかっていうことが分かっちゃうから、急に保
健所が許可証を出すわけではないから、いつ頃からそこでやっとなるから、できたら写しを見せてい
ただけんかな。

以上です。答弁要らん。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

委員会が終わるまでに取れたらとってもらえんですか。

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

社会福祉課に申し伝えたいと思いますので、よろしくお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

次、行きます、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

20、21ページお願いします。ないですね。よろしいですか、20、21ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

次、24、25ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

26、27ページ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

28、29ページ。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

土木費県補助金、空家等対策推進事業費補助金の関連で、今度は空家の関係が都市計画のほうに移ると思うんですけども、ここまで所管が総務部ですよ。今までやってこられて、空家の対策ってどんなふうにやってこられたかお聞かせください。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

空家の対策につきましては、総務部の防災行政課が所管として携わってまいりました。今も携

わってまいります。

それで、空家の対策ですけども、この皮切りは地域の方々の御協力の下、空家と思われるものを全て集約をさせていただきまして、それに対しまして担当職員が空家の可能性があるものをピックアップしまして、現地を確認した中でリストとして数十件挙げさせていただきました。これに対しまして現地を確認したところ、かなり老朽化が進んでいるものにつきましては改善の通知といった形で通知をさせていただくとともに、何も反応がない場合は、空家対策協議会に図りまして、特定空家かどうかということを確認して、特定空家というのは今現実掌握しているのは4軒であります。その4軒に対しまして、今後、行政指導・助言をしつつ勧告まで至っているところがございます。そこで、本人との確認を取りつつ、物件もありますので、改善するように行政指導をしているところであります。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

リストアップして4軒まで絞り込んでいくプロセスの中で、審議会を傍聴させていただいたこともあるので、ここまで進んできた経緯は取りあえず拝見させていただいておりますが、この4軒に関して、今、次長が言われた勧告までまだ至っておらんということですね。まだ現状、建物があったりしているという理解でいいんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

説明不足で申し訳ございません。4軒とも勧告いたしました。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

勧告済みですね。リストアップされた空家も含めてなんですけども、これは多分、管理状況としては周辺住民から何らかのクレームが入ったりとか、早く何とかしてくれとか、いわゆる防犯上よろしくないとか、いろんな話が出ていると思いますけども、そういったお話に対してどんな

対応をされていますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今、認知しています特定空家以外の空家に対して、今、言われますように、市民の方から通報がごございます。当然、現地へ確認に行きまして、環境面、それと景観面、一番危惧するのが、防災面のところを重点に置きまして所有者の方に改善するように指導しております。全部が全部ではないんですけども、その通知を受けて所有者が管理していると判明した暁には、取り壊したり、あるいは改善していただけるような物件もちらほらあります。

反対に、所有者どころか管理をしているというところが不明というものにつきましては、いろいろ戸籍だとか、そういったものを調べて、まず、所有者兼管理者を確認して改善するように行政指導をしているところであります。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

以前、解体にあたっての補助費をつけていただいたと思うんですけども、これについて確認らせてもらっていいですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

申し上げましたように、現地へ確認したところ、担当者が不良住宅かどうかというところを点検いたします。例えば、外壁の様子だとかといたとか屋根だとか柱、そういったものを総合的に判断いたしまして、点数が100点以上となった場合は不良住宅として認定いたします。その折に所有者の方に空家の解体の補助制度があるというその旨を通知文と一緒に添えて、この補助制度を活用して、一刻も早く解体するように助言をしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

すみません、私、勉強不足で申し訳ありません。逆に言うと、不良住宅として認定がされないと解体の補助費が出ないということですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

積極的に壊したいという人にはそういう補助費は出さないということですか、住んでないから壊すわという人には。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そもそもこちらについては、1年以上、誰も住んでないという空家というのが大前提でありますので、今、住んでいて、それを前向きに壊すという物件は対象じゃございません。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

それで空家を減らす対策につながってきますか。不良住宅で危ないから壊してよ、お金出すねって気持ち分かるんですけども、そういった予備軍になる物件がいっぱいあるにもかかわらず、その状況にならなきゃ補助金を出さないということなんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

これは本市の考え方もそうですけども、当然、国と県の補助も頂いております中で、国と県も同じ考え方で取壊しの補助制度を活用しております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ほかの実行例として、建物の耐震診断をして耐震クリアできなかった場合に、耐震工事をするか建て直すという選択肢があって、両方とも補助金が出るという制度もありますよ。そういうことはお考えになっていただけません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

耐震診断につきましては、人が住んでる住んでないは別としまして、耐震診断をしてI s 値が0.7以下であって、なおかつその数値に対して0.3以上、つまり1.0に直すという、そういった御方針でしたら耐震の改修工事の補助金もございますし、また、それを改修するまでもなく取り壊す場合ですね、耐震診断をやってI s 値が0.7の物件につきましては、建物を壊す補助制度はございます。

一方、空家については、また別の問題だと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

空家が発生している理由って、これは釈迦に説法みたいな話になっちゃいますけど、どうして発生しているかって、どういう要因があるかっていうことは何かコメントあります、発生する理由。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

核家族が増えたからだと思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

空家ができる理由っていうのは、そこに住まないからですよ。簡単な話じゃないですか。利用しないんですよ。なおかつ、壊さない理由って心当たりがあったら言ってください。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

恐らくなんですけれども、固定資産税の住宅の減税が適用されるから壊さないと考えられます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

ということは、明らかに固定資産税、あれは6倍ぐらいなんです、たしかね、それを回避するために建物を残しとるというふうに見えてくると思うんですけれども、こういったことは何かよい施策か何か考えて空家を減らしていくという方法は何かないでしょうか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

それで、制度の中で今6倍だとおっしゃられたんですけれども、大体アベレージ4倍ぐらいになります。申しあげましたように、4軒勧告を出したことによって住宅における税の軽減はなくなりますので、財産的危害は与えさせていただいておりますので、それで改善されることが前向きに動くと思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

空家認定委員会のプロセスがそうやって進んでいけば、最終的にそういう勧告をしとるということですね。そういう理解でいいですか。固定資産税を上げますよという勧告をしとるとのことですね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。勧告イコール固定資産税の住宅の軽減はなくなるということを相手にも通知

して、そのように実行しております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

分かりましたと言っていいのかなんですけれど、もう少し前のめりに空家の対策ってできんもんかなと思うんですけど。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こうして委員会に囚って勧告命令行政代執行というのは最終手続だと私は思っております、常日頃の市民の方々の御協力に基づき是正するように何度も何度も粘り強く進言するというのがまず私たち行政の仕事だと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

勧告されたということですけど、これはいつされました。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

これは確かな記憶はないんですけども、昨年度の12月ぐらいと記憶があります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

勧告されて税控除がなくなるのは1月1日でなくなる。そういうわけじゃない。どのぐらいの猶予期間があるの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

1月1日基準ですので、1月1日基準からなくなります。今現在もなくなっております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

質疑よろしいですね。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、30、31ページ、よろしいでしょうか。

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

先ほど成田委員から御質問のありました食品営業許可証ですが、清須保健所の所長から8月12日付で許可証のほうが発行されておるということで、今、書類を確認しました。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今、8月何日付でっていうことは、その前に設備のほうの保健所の検査も終わるとということですね、許可証が発行されたということは。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

詳細については本当に申し訳ございません。分かりかねるところです。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

私もその詳細についてよく分からんのですが、普通、許可証が出るということは、保健所が立ち入って飲食店として認めるだけの設備が済んでいるという証ですので、その前に何らかの検査、工事が行われとるはずなんです。その辺はまた詳しく調べていただきたい。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

社会福祉課に申し伝えたいと思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

次、30、31ページはよろしかったですね。

32、33ページ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

34、35ページ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

36、37ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

38、39ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

歳入最後の40、41ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

歳入、終わります。

続きまして、歳出へ移ります。

42、43ページ、ありませんね。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、44、45ページ、いいですか。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

46、47ページ。

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、長引いておるで1つだけ、岩田課長、申し訳ないです。ダンパーの取替工事、日程決まりました。まだ決まらんですか。日程が決まったかということ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

取替工事の日程はまだ決まっておりません。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、もう1つ、ダンパーの立会いに行くって言うってたわね。それもまだ日程は決まっておらんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

先週、カヤバのほうに出向いて立会いのほうは行いました。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

立会いに行ったということは製品ができたということやわね。そうでしょう。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

できた製品を確認しに立会いに伺っておりますので、製品はできたということでございます。

浅井 泰三委員

では、代わりのものはできたのに何で工事日程はそんなに決まらないの。それはうちの事情、それとも向こうの事情。例えば、うちが下を全部出入り禁止に入り口の駐車場のところ、外のところも出入り禁止にせないかんとか、いろんな事情のもと。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

先週、製品が問題ないということで、建設業者と工事の施工業者も市役所の職員と一緒に立ち会っております、それでこの製品を取付けするということでスケジュールをこれから決めていくというところで、なるべく早めにお示しできたらなとは思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

今の工事内容というのは全然まだ白紙なんかね。例えば、今、言ったように、当初、入り口の左の分とかって聞いたと思ったんですけど、それは間違いないんですか。入った入り口のすぐ左っというの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

北館の堤防側のエレベータホールがあるんですが、この壁の中にあるダンパーを取り替えるということでございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、今、見えるのは6本だけだわな。その他に壁の中に入っとるのは2本あるということで、その壁の中をやるとかっていったらすごい工事期間がかかるよね。今から12月までにやりますというファジーな答えで間に合うの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

壁と申しましても、パネルが貼ってあるような状況になりますので、それを取り外してダンパーを交換するという事では聞いております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ごめん、位置的にピンとこないんだけど、北館の東側のエレベータホールのところにあるわけ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

エレベータホールの外の壁を取り外して恐らく交換すると思うんですが、中からではなくて外から交換することになるかと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

というと、スロープのところから降りてきたところでやるということ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

スロープのところのエレベータホールといいますか、あの部分の壁を一部としてダンパーを交換するという事になります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

すると、相当工事期間もかかるので早めに打ち出してもらわんと、いつからやるんだろう、いつからやるんだろうということではいかんですから、いつまでに計画を立てる予定なの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

工事自体は12月中には必ず完了するという計画でありますので、一日でも早くお示しできるように努めたいと思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、できるだけ早くやっていただかんと、皆さんが気になることやでね、一体いつになる。もう2年か、それこそ東海豪雨じゃないけど、風化させてもらったら業者のためにもよくならんし、我々がそれを使用するにあたってそんな気持ちでおったらいかんと思うんですよね。ぜひ早いとこ計画を出してくださいよ。

よろしくをお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

休憩前なので端的に聞きます。

庁舎費のところの庁舎総合管理業務委託料ですね、これをお聞きします。

何年前に一般質問をさせてもらったんですけども、非常用発電機が設置がしてあって、そのその電源を動かすための燃料も危険物の許可をもらわないと貯蓄できないぐらいの燃料を貯蓄をして、長期非常時の発電に対応できるようになっているっていう話は以前お聞きしたんですけども、この発電機の検査・点検に関して、以前、消防に提出する点検報告に関して、発電の負荷をかけて報告をするものがそうじゃなかったという事実がたしかあったと思うんですけども、これは多分去年ぐらいに総務省からの書式が変わってきていて、負荷をかけた報告内容を書き込める報告書に変わっていると思うんですけども、こういったことのご対応、きちんとやる、発電ができるかどうかという実際の発電をするという点検をしなきゃいけないと思っているんですけども、ここら辺の認識はどんなふうにとらえていらっしゃいますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

庁舎の管理につきましては、コニックスに委託をしているんですが、北館・南館とも発電機のほうを回して確認はしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

発電機に負荷をかけて実際に発電をして点検をしているという認識でよろしいですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

私もそのように認識をしております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

公共施設マネジメント費のところでございます。ここで確認させていただきたいのが、公共施設等総合管理計画の概要版が出ていて、これに従って計画を立てて進めていくという話になるんですけども、1個だけ、この概要版の中で関連してくるんですけども、今後40年で公共建築物の床面積が17.7%縮減することを目標としますということが断言されていることと、床面積を一番たくさん持っている公共建築は学校なんですね。すると、これを減らしていくにあたって、割合的に学校の床面積が減っちゃうということになってしまうのでしょうか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

学校につきましては、長寿命化の工事は来年で全て終わるわけになっておりまして、学校の床面積を減らすという計画には現在のところはなっておりません。しばらくといたしますか、当面は学校はそのまま継続するというので、ただ、新川小学校につきましては、近隣に新川福祉センターがございまして、新川福祉センターの時期が来たときには、新川小学校と複合化を含めて検

討するということになっております。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

複合化にすることによって学校の面積が減るかもしれないということですね。そういうことで
すか。違いますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

複合することによって学校の面積が減ることも考えられます。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

考えられるということですね。分かりました。

学校に関しては、さきに建設文教の委員会の中で、越境通学の方が1人、2人じゃなくて20
人、30人という状況があると聞いたんです。そうすると、このマネジメント計画には統廃合と
適正配置と書いてあるものですから、それはどうやって今後考えられていきますか、当面、学校
施設としてはそのままというのはそうなんですけども。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

先ほども御答弁申し上げました学校については当面このまま継続するという事で予定をして
おります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

このマネジメント計画でもう1個聞かせていただきます。

この計画の中で市有財産等を活用した自主財源の確保というテーマがあって、こういったこと
に関しても一応言葉では言及がされておりますけども、市有財産等ってどういったものが入るん
ですか。市有財産等って具体的にはどういったものになるんでしょうか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

市有財産等ですと、普通財産で活用していない土地を利活用するですとか、それに限らず空きスペースはあるというわけではないんですけども、少しでもそういうものを利活用して収入増になげれたらいいかなというところで、何を使って何のためにお貸ししてどれだけ収入を得るといことはまだ具体的には決まっております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

空きスペースとか空地、それを利活用という話なんですけども、西枇杷島庁舎はどうされるんですか。決まっておりますって言って年数はそれなりにたつと思うんです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

西枇杷島庁舎につきましては、従来から御答弁申し上げておりますけども、URと除却に向けた協議を進めておまして、その合意ができた段階で取壊しに向けたスケジュール等を考えたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

これはたしか借地の契約があと30年ぐらい残っているんですかね。これを30年使ってもらって、その後にURが壊すよって言ったら壊してもらおうというのはこっちでは待っているということですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

URもあの建物を耐震的に弱いということで、強い地震が来たら壊れる可能性があるということとはURのほうも十分承知をしております、除却するという意志の確認はできておりますので、あとは少しでも早く本当に除却できる段階になりましたらしっかりと除却をして、またその土地も利活用することになると思うんですが、早く合意できるように努力したいと思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

努力は具体的にどんなことをされる御予定ですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

URのほうには人が住んでみえますので、住んでいるところを壊すよってということをお示しするには、やはりそれなりのURの準備期間が要るものですから、それにも協力できることがあれば協力しながら、清須市としましては一日も早く除却に向けた合意を進めたいということでございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

どちらにしても、住んでいる方に移転してもらおうというのは補償料が要りますので、別に年数をかけたから安くなるわけじゃないものですから、清須市の財産を有効に活用するというのを考えたら、名古屋駅にリニアが来るとか、そういったことに併せて、枇杷島駅から徒歩7分の土地のところに使えない建物をまだずっと建てておくというのは僕はどうかと思うんですが、どのようにお考えですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

建物をずっと建てていくというつもりはございません。同じ答弁になって申し訳ございませんが、一日も早く除却できるように努力したいと思います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

何回も言いますが、入居者に退去してもらうのに長くいるから補償金が安くなるということはありませんので、URも既に全国各地でやってる事です。コマーシャルを見てもらうと分かります。ここをきれいにしました、あそこをきれいにしました、リフォームしました、きれいになりました、住みやすいまちになりました、ぜひURを借りてくださいってやっていますよね。そうやってやらないところは多分そうやってやれないからですよ。移転とか転居させてもらうぐらいのことは分かっていると思います。

なので、いち早くということであれば、周りの他市町の状況の中で、特に名古屋市、電車で4分で来れるところなので、そこに何かマッチングして時にかなったものと思うと、これは半年、1年でできることじゃないので、一刻も早くというのであれば、何らかの協議会とか審議会とか識者の意見をもらうとか、土地の賃貸借を途中で解約しなきゃいけないと違約の請求もあるかもしれないんですけども、今は違約の請求と今後の未来と比較する土俵もないわけですよ、今。早くやって何も損ないと思うんです。

だって今、現状はURは住居の募集するのに定期借家で募集しとるんですよ。普通賃貸借だと出ていくのにこっちが補償せないかんけど、定期借家の場合は出ていかなあかんことは分かって契約していることですので、そういうスタンスでおってくれるわけですよ。であつたら何らかの土俵があつたほうがいいんじゃないですか、ちゃんと補償する。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

今お住みの方の移転先とか補償については、市の方で負担することなくURのほうやっていたことになるとは思いますが、URのほうもそれに向けて除却をするという意志は同じですので、URのほうにも頑張ってもらって、清須市もできることがありましたら協力をしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

単刀直入に言って、再開発を早くやったほうがいいよということです。あそこは駅に近い、駅徒歩圏内ですね。もったいないという時限じゃないと思います。これは未来の清須市に残る資産になるので、いろんな手法をすぐにでも検討する価値があることだと思うので、前向きに取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

46、47ページ、よろしいですか。

天野委員。

天野 武藏委員

質問というよりも、今、営業許可証の写しをいただいて見させていただいたら、聞いてもらっただけでいいと思うんですわ。皆さんに分かってほしいというのは、令和2年8月6日付の申請、今、調べたら、8月6日というのは木曜日なんですわ。木曜日に申請を出して、次、金曜日だね。土、日、月と三日間祭日であって休みなんですわ。11日が火曜日で12日にもう許可が下りてる。こういうのって、中1日か2日が出るもんかなって自分は今、不思議だなと思ってほかの方にも聞いていただきたいと思って、これが出るとなると、何かあるんじゃないかなっていうことを我々は思うこともあるわね。あまり言っていないかどうか分からんけど、聞いておってほしいだけ。

伊藤 嘉起委員

もう1個足すとね、今を見せてもらったら、これを書いている方が一般社団法人のみんなの杜なんだよね。こちらの社団法人の登録設立されたのが今年の5月29日なんですよ。設立時の住所がこの食堂なんですよ。ということは、5月29日以前に清須市は貸してみえるわけだわね。それで、目的外使用でほかの部屋を貸しとったいうなら、そのことは当然御存じだわね。社団法人は目的外使用にならんからね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

申し訳ございません。全く承知をしておりませんでした。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは契約破棄したほうがええと思うよ。知らずにおってね、5月29日から目的外使用の方がここを事務所登録して立ち上げてみえと。これ、今、ぱっと回ってきただけで、そんだけ分かっちゃうんだよ。そっちが「分からん」「分からん」言うけど、本当は知っとしてやったんでしょ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

46、47ページまで終わって、ここで3時まで休憩にいたします。

（ 時に午後 2時48分 休憩 ）

（ 時に午後 3時00分 再開 ）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

浅井委員。

浅井 泰三委員

最近ね、電話が非常につながりにくい、交換台。移転か何か、工事か何かやっと思ったん。どうなんですか。というのは、僕も二、三回ね、一旦切ってもう一遍かけ直したぐらい、市民の方から、電話が最近非常につながりにくいというんだけど、設備工事か何かやっと思ったの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

令和2年度に設備を更新しまして、今、南館にあるものを北館に移設する予定なんですけど、それによって電話につながりにくいということはないと思います。

ただ、電話交換士は3人おまして、3人とも対応しているとどうしても4番目の人は話し中になってしまうもんですから、そのあたりが原因かなとは思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

前にも申し上げたんだけど、随分昔だけど、主立ったところだけでもダイレクトインを考えられたらいかがなと思うんだけど、そういう御予定はないですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

前も言われた記憶がございます。北館を建てる時点でどういった方式がいいのかということいろいろ検討させていただきまして、現在の方式に今落ちついてます。当然、かけられる方がちゃんとした目的で目的の場所につながればいいんですけども、必ずしもそうじゃない場合もありまして、実はほかの部局ですよとかいったところで、いろんなやりとりが必要になってくる場合もありますので、その辺は交換のほうでお聞き取りをして、適切な場所へかけたほうがいいだろうということ考えておりますので、今のところ現在の方式でしばらくいきたいなと思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ただ、本当に気の毒なくらいね、例えば、10回ぐらいコールしてもつながらん。それでかけ直したとか、3人で対応といったら、僕は今びっくりしたんだけど、この規模で3人となったら適正かね。今の働き方じゃないけども、どうなんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

実際の回線数でいきますと、一遍に20回線ほどはつながるキャパはあるんですけど、交換3人ということやっております。正直言って、ひっきりなしにかかってくる時間帯、そうでない時間帯、いろいろありますので、今まで直接的に例えばつながりにくいというお声を頂くときにいろいろ聞いてみますと、例えば何かの電話受け付けをやるだとか、そういったときにどうしても混み合ってしまうというのはありましたんで、そういったところは、そういう混み合いをしないように受け付けのやり方を考えるだとかいうようなことで調整のほうはさせていただいておる状態でありますので、確かに電話がかかってくる数は多うございますので、その辺は多少つなが

りにくい部分があるやもしれませんが、10回もかけてつながらんというのは、何回かかけてというのは、そういった特殊事情があるのかなというふうに思いますので、その方じゃない原因のところというところもありますので、そういったところはよくよくそういった調整のほうをしていきたいと思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もう少し皆さんの意見を聞いて、また報告したいと思えます。お願いしたいと思えます。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、48、49ページお願いします。よろしいですか。

浅井委員。

浅井 泰三委員

続けて恐縮なんですけど、見守りカメラの件ですけど、最近、不審者メールが結構1日置きぐらに入らぐらい、どこそこの公園で出たとかどうのこうのというのは結構多いんですけども、いっそのこと地域の人にどうのこうの言っとる前に、主要な公園に防犯カメラを使われたらいかがですかね。どうですか、丹羽課長。いつもやりとりを部外でもやるんですけど、どうですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

今、委員がおっしゃられますように、市内に都市公園、ちびっこ広場、その他公園で約100か所ぐらいあります。都市公園でいいますと約50か所ぐらいあるんですけども、そこに防犯カメラを設置するというのは、あればこしたことはないと思えます。しかしながら、防犯カメラを設置することの前に、まず地域の方たちが防犯意識を地域ぐるみで意識を高揚させるというのが防犯カメラの補助制度のねらいでありますので、これをきっかけにですね、まず申請されるにあたって防犯に対します規約、そういったものをつくっていただいて、そして、地域でみんなでカメラを使って見守っていただくというのが趣旨でございますので、今のところ地域の人たちの力を借りようと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

前にお願したときも今みたいな答弁だった。これはどこまでたってもいたちごっこかもしれないけども、「地域の方」、「地域の方」って言うんだけど、前にも僕が申し上げたように、その年の役員さんが先送りになっちゃうんだね。皆さんに同意を取ってどうのこうのと手間隙かけてどうのこうのということはなかなか立ち行かん。最近の不審者メールを見ていると非常に多い。僕、そこで張り込んでみようかと思ったら、反対に自分が不審者で訴えられた。本当に冗談抜きで多いと思うんだわ。カメラがあればそれなりに犯罪者というのは意識をしようと思うんだけど、せめてダミーだけでもどう。やりましょうよ。うんと言ってよ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まさにおっしゃるとおりでありまして、すぐメールでここ最近不審者情報、全て流させていただきます。しかも迅速な対応をしようつもりでおるんですけど、保護者の方によってはまだ遅いという御指摘もございます。

そんな中で、浅井委員もそうなんですけども、不審者が今、多いだろうと。公園を中心に多いだろうといった、そういった地域の人たちというのは今、敏感になつておると思います。その中でこの補助制度というものを周知の仕方がまずいか分かりませんが、そういったことをフルに活用していただくようにまた発信したいと思っておりますし、またカメラ自体が1台あたり、前は20万円、30万円の世界が今は文明の力で5万円、6万円の世界であります。そんな中で公園にも2つ、3つつけられるような、そんな低価格になりましたので、行政から地域の方にこの補助制度があるということを強く発信したいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ぜひ、強く発信して、どんなふうに強くなったか確認に行くで、頼みます。よろしくお願いし

ます。どういうふうによくやるの。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、1つの手法としましては、最近よく耳にされますすぐメール、防犯の関係部門なんですけども、そういったところに補助制度がありますだとか、そういったことを発信するのも1つの方法だと思っております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

市政推進委員さんのところへぜひこういうことがありますということ、今はメールなのかもしれない、ファックスは遅いとかどうのこうの言うけど、ファックスなり文章で推進委員さんに渡してほしい。メールは慣れちゃって、また入ってるかという程度だわ。文章というのはそれなりに目に留まるんで、ぜひそういうことをお願いしたい。私は私でいろんなところでそういうことを発信していきますので、お願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

浅井委員と一緒にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

成田委員。

成田 義之委員

成田ですが、丹羽次長に質問するんですけど、49ページですけども、右側の下の欄の半ば頃に、西春日井保護司会負担金35万3千円、それから4行下に保護司協議会補助金67万5千円、同じ1つの団体が2つに分けて補助金と負担金を出しとるわけですね。私がお願いするのは、保護司協議会というのは青少年育成大会が主の行事であって、これに講演依頼をして30万円、40万円払っておるのが主な出費であって、これは清須市と保護司会が協賛でやっとならなくて、清須市でやれば補助金は僕は要らないと思うんですよ。協議会なんかをつくつのは愛知県の中でこの地区だけなんですよ。犬山でも江南でも、その他もろもろの市町村がありますけど、協

議会があつて保護司会があるなんて、こんな二重行政をやつとるとはこの地区だけなんだわね。やつとる意味も同じことをやって、たかが67万5千円だけでも、来年度の予算をつけなきゃ、この分お金が浮くもんですから、ぜひ来年度はこの補助金をやめていただきたい。こういう単なるお願いです。

以上です。答弁要りませんよ。検討してくださいよ。来年つけないようお願いいたします。分かりました。いいですね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

この場で即答はできませんけども、今、委員がおっしゃられます内容も一理あると思います。その中で、保護区、2市1町の組織なんですけども、昔からの歴史があります。それを今後精査したほうがいいだろうという御指摘だと思うんですけども、他市町の事情もございますので、段階的に調整する必要があると考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

成田委員。

成田 義之委員

今、他市町とおっしゃったけど、これはあくまでも清須市の協議会のことを私、言っていて、従来どおり保護司会のほうの負担金は払っていただかないけませんよ。清須のことだから清須で解決できる問題だからということで、分かります。協議会をなくすという意味ね。なぜ、なくすかといったら、意味がないからなくすと。これは青少年育成大会をやつとるだけだから。わざわざつけとるところは調べてもらえば分かるけど、犬山でも江南でもあま市でもこんなに二重行政やつとる、同じ団体が2つに分けとるようなところはないんだわね。当初、合併してこういうのをつくっちゃったんだけど、もう合併してこれだけの期間もたってるから、そろそろ見直しの時期が来たから来年度予算はつけなくてもいいよと。今までおつけしていただいてありがとうございましたというお礼とともに、来年度はもういいですよということです。よろしく。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

参考の意見とさせていただきます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

成田委員。

成田 義之委員

私は意見を言っていないからね。意見じゃないから。真剣に考えてもらわなきゃ駄目だよ、これは清須市のことだから、他町村の関係はあらへんから。清須市単独のもんだからね。

以上です。もういいです、答弁は。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今の関係ですけど、今の話と全く違う話なんですけど、成果表の58ページのほうに保護司負担金として市民1人あたりの決算額ということで、その次に単位決算額を書いてあって、会員47名とあるんですけど、この数字っていうのは合ってますか。

もうちょっと見てもらおうと、清須保護司会のほうは二十何名になっとるんだわね。これは西春日井郡全体の会員数じゃない。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

昨年度の会員数でございまして、保護司会については2市1町の会員が47名であります。保護司協議会につきましては23名でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

ここに単位決算額として書くなら、この上の一般財源額35万3千円、これは清須市だけの負担金ですので、人数は清須市の会員数を書いたほうが伝わりやすいんじゃないですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

御指摘のとおりでございますので、直させていただきます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

続けて、成果表 5 4 ページになるんですけど、駐輪場のことなんですけど、放置自転車対策費、これはスタートは西枇杷島 J R 駅前を開発するにあたり自転車の有料化を図っていこうと。そう
いった中で、こちらに書いてあります対策協議会を立ち上げて、そこで重点的に緊急性を持って
行っていくということで、2つか3つの駅の前がということで範囲に入ってきたと思うんですけ
ど、予算書を見ますと、この数年ずっと協議会を年に3回開くと予算のときには書いてあるんで
すけど、多分この5年ぐらい開いてみえないと思うんですけど、これはどういう理由ですかね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

過去5年間開いてないというのは事実でございますが、当初、対策協議会にてまず1千人以上
の乗降客がいる駅については有料化するといった方針に決まりまして、その取決めについて段階
的に J R 枇杷島駅、それから名鉄新清洲駅、ひいては今現在取り組んでおるんですけども、J R
清洲駅の駐輪場の有料化といった形で進んでおりますので、特に対策協議会を開催するという内
容はなかったと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

あと2か所は緊急性を持って取り組んでいくということですけど、もともとの基本方針では当
然なんですけど、受益者負担の公平性、駅に自転車を乗り着ける人だけが負担をかけたってええ
のかと。それを税金によって整理しとってええのかという公平性の問題からスタートしたと思う
んですよね。市のほうは有料化に思い切って、これはかなりの英断になったと思います。特に、
名鉄新清洲駅では突然というか、土地がちょうど空いたので、今このタイミングでやらんとやれ
んようになっちゃうということで急遽やられたという経緯があるんですけど、そもそも受益者負

担の公平性でいえば、全ての駐輪場の整備をするのに今でも2千万円ぐらいかかるとるんじゃないですか。そもそもは受益者負担の公平性をやるとなれば、全ての駅に対してこのようなことを取っていくという方針がもともとどうたわれたんじゃないですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

当初の基本方針には、委員がおっしゃられますように、方針としては有料化していくという方針は間違いないですけども、駅によっては確実に有料化するというところまでは確定はしておりません。

以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今ちょうど整理事業が始まっておるということで、有料化に踏み切れないという事情があるということだと思うんですけど、これは計画の中にJR清洲駅、名鉄の駅前の整理事業の中で、当然、有料駐輪場というのは見込んだ事業展開が行われとると。整理事業が行われとるということでよろしいんですよね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今そのように令和5年度を目標に進めております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すると、最初の基本方針で4つの駅が重要になつとるということで、それが済めば次にかかる、ということですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

基本方針としては、申し上げましたように、1千人以上の乗降客者がある駅を中心に有料化していくという考え方です。それは需要と供給のバランスがございまして、当然、需要があればそれだけ自転車がそちらのほうに密集するといったところで、そもそもこちらの協議会の方針の根底には、自転車駐輪場の環境面だとか防犯面だとか景観面、それを重視してこの協議会をつくって基本方針をつくったと聞いております。

したがって、利用者の平等性、公平性というところは全ていかに分かりませんが、現実の話なんです、例えば、今の大きい駅以外のお近くに住んでいる方につきましても、その近くの駅を使うわけじゃなく大きな駅のほうへ行くという、そういった方向性もあると聞いております。それで、今の自転車駐輪場の有料化については自転車駐車場整備センターに全面委託しておりまして、費用対効果があるところについてはお願いしるところであります。

したがって、利用者が少ないところにつきましても、費用対効果から感じますとなかなか有料というところに踏み切れないというのが現実でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すると、市としては、費用対効果を見定めながら有料しないところも残していくと、そういう考えているという意味ですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今のところはそういう考え方でいるんですけども、例えば、名鉄が特にそうなんですけども、普通しか止まらない駅が今度は急行が止まるようになれば需要が増えますので、その需要と供給のバランスによって方向性は急展開に進んでいく可能性もあると思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

公平性という意味では全てにやるべきだと私は思うんですが、費用対効果の話でいうとという話ですけど、残念ながら、決算を見ると費用対効果は上がってらんですよね。ここ数年間、西枇杷のJRが有料駐輪場ができて、ここに費やす予算というのはあまり変わってないんだよね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

有料駐輪場につきましては、予算には特に反映はされておられません。

今お話がありました無料駐輪場の整理だとか、あるいは放置自転車の撤去、あるいはまた大きな駅のことを言うんですけども、自転車駐輪禁止区域、そういったところで申しあげました景観性、防犯性、環境面を重視してシルバーの方々を中心として委託はしているんですけども、今、委員がおっしゃられますように、有料してない駅に対してそれだけの投資をするというのはいかなものかというのは私も感じておまして、例えば、放置禁止区域については、大分、市民の人たちに浸透されております。その中で、今の現実に合わせて巡回だとかパトロール、そういったものを徐々に減らしていきたいと考えております。

また、整理だとかそういったものも、きれいな駐輪場でしたら汚くするという可能性は少ないですので、いつもきれいな駐輪場というものを維持しつつ人件費を抑制していきたいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

私が今、言っているのは、2か所有料ができた。その前よりも市が管理する台数は減ったわけですよね。有料駐輪場のほうは業者の方にやっていただいている。別予算になつとるわけですから台数は減ってるわけですよ。でも、市のほうが出費する予算であまり変わってないんですよ。

もう1個、余分なことを言いますと、余分ならやめりゃいいという話になっちゃうんだけど、駐車台数ね、いつの調査の数字がずっと並べてあるか知らんけども、ずっとこの数字が並んでるんですよ。対策協議会を立ち上げたときから台数が変わってらんとするんですよ。調査してないわけでしょう、要は、間、間の。僕が見る限りも駐車禁止区域を設けたことによって随分きれい

になりました、有料駐車場がないところもね。それは分かるんですけど、費用対効果が上がって、費用が変わってないのと、調査してある、ここに出してある数字が数年前というか、これは6年ぐらい前からずっと同じ数字が並んでいるというのはいかがなものかと。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの駐車台数については収納可能台数ですので、特に拡充したわけではございませんので、1千665台は変わっておりません。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

収納可能台数が変わっていないということですけども、それだけしか台数がないところに人を配置することによってきれいに収まっておると、そういうことですね。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

委員がおっしゃるとおりです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

費用対効果で言えば、有料駐車場をつくっても、今のところ数字で表れんが、ほかの面がその費用を使ってきれいになつるとということかな。1千600台は有料駐車場に収まったわけですね。今、出ている数字はいけませんよ、現在の数字だから。その前と予算面があまり変わってないというのは、ほかのところがもっと費用がかかるようになってきたと。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今こちらに台数として駅のほうを表示させていただいているのは、今のところ無料の駐輪場の

収容台数であります。有料につきましては、それぞれ自転車駐車場整備センターが管理しておる台数を確保して利活用していただいているのが現状です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それでは、自転車等駐車対策協議会、これは学識経験者が入って、なかなかすばらしい方が入ってやってみえるんですけど、先ほどの話で、次の計画が進まないから開いてないんですというような話なんですけど、次の計画というのは、都市計画の中でどの程度の範囲にどの程度の駐輪場を設けるかというのは整理事業の中でやってると思うんですよね。この協議会に対してその報告はなされているのか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

協議会は5年前からずっと開いてないですので、そういったお話は具体的には聞いておりませんが、今後、都市計画の観点からいいますと、当然、今、清須市は人口は徐々に増えておるような状況の中で、今の利用者が少ない駅前につきましても、駅前開発することによって、今後、需要が増えて、有料駐輪場という展開になっていく可能性も1つあると思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

整理事業をやっている2か所の駐輪場の計画をこの協議会に示してありますかということですよ。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

協議会につきましては、防災行政課が事務局ですので、その話についてはその都度計画、あるいは展開、あるいは進捗状況、そういったお話は聞いております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

だから、報告を協議会にすべきじゃないですかということです。開発してみえる組合等にこのような整理事業で駐輪場の位置や台数を決めていただいているわけでしょう。そのことをこの協議会に諮らなくてもよろしいですかということです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

J R清洲駅の区画整理につきましても、今、順調に進んでおります。その中で、台数だとか場所は決まってるんですけども、自転車を駐輪する位置づけだとか、そういった具体的なことは協議はしつつ今、進んでおります。その中で話がベースとして固まった折には、協議会を開いて協議を進めるのも1つの方法だと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

よろしくをお願いします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

1つの方法ということで思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

放置自転車等対策費なんですけど、長期放置自転車を処分しているようなんですが、この長期放置自転車というものの定義というか、放置された期間というのは決まっているんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらは全ての駅について、1か月以上放置されている自転車について放置自転車という可能性が高いものですので、一時的に、ある場所に置きます。その後に所有者の方が分かる方については、本人に通知をいたしまして、そこで2週間たっても御返事がない場合は、要綱に基づきまして自転車のほうを処理させていただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

147台処分されたということなんですけど、処分代というのはいかかっているんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

1台100円なんですけども、頂けるほうです。

山内 徳彦委員

分かりました。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

それでは、50、51ページ、よろしいですか。

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

飛永です。

51ページの税務総務費の23節償還金、利子及び割引料のところでは、不用額が3千600万円、いわゆる予算現額に対して半分ぐらいの不用額が発生しておりますが、これはどのようなことだった結果か、確認させてください。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺でございます。

還付金の主なものは、法人市民税でございます。前年度の予定納税に対して確定申告額が少な

い場合に還付金が発生します。年によっては多額の還付金が発生する企業がありますが、令和元年度につきましては、そういった企業が少なかったことによるものです。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

不用額として意見書の中で指摘をされておるんですね、金額が多いんじゃないかと。不用額のうち半分ぐらいをたしか占めてるはずなんですね。7千万円ぐらいのうちの3千600万円ということで、これは見通しが云々とか、お金が余って喜んでる話なのか、本来もうちょっと見通しをシビアに持つべきなのか、どっちなんですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

こちらの法人市民税につきましては、経済状況ですとか今までの経過などを鑑み、予算のほうは計上しているわけなんですけれども、状況がよい場合でも設備投資のほうに回してしまって利益が下がるというようなこともございますし、また、年の途中で修正の申告をした場合は、年度をまたがって何年度にも逆上って還付が発生するということがございますので、なかなか減額の補正をするということも難しいところでございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

一概に予測どおりにならないということですね。指摘されていたことだけ聞かせてもらいました。

ありがとうございました。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

50、51ページ、よろしいですね。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

52、53ページ、いいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

飛びまして、80、81ページ、都市計画費の中ですか。下のほうですか。80、81ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

それでは、84、85ページ、消防ですか。84、85ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

86、87ページ。

どうぞ。

八木 勝之委員

1つお尋ねしますけども、いつも防災訓練というときに防災協力会という方たちが協力いただくわけなんですけども、これはどういう組織ですか。清須市防災協力会。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

防災行政課係長。

防災行政課係長 (鈴木 雅貴君)

防災行政課、鈴木です。

防災協力会なんですけども、清須市に本社また営業所を構えてみえる土木業者とか造園屋、そういったところで構成されている団体ということで、災害時等に市の災害対策本部等が立ち上がった場合も、その協会の会長などが市のほうに来ていただいて御協力を願うというような状況であります。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

八木委員。

八木 勝之委員

これは任意団体ですか。

総務委員会委員長 (浅野 富典君)

防災行政課、鈴木係長。

防災行政課係長 (鈴木 雅貴君)

防災行政課、鈴木です。

こちらは任意団体になります。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

八木委員。

八木 勝之委員

今後、いわゆる任意団体に頼って、いざいざときに本当に頼れるのかどうかということもあるんで、できれば指名願を出していただいた各会社、いわゆる各会社と市との契約というものをできれば考えていっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。いわゆる会社と市と、協力会ということじゃなくて。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

清須市の防災協力会とは、今、申しあげました業者が十数社入っておりまして、応援協定という形で清須市と協定を結ばせていただいておりますので、その効力に基づいて協力をいただいておりますのが現状でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

八木委員。

八木 勝之委員

現状はよく分かるんですけども、いわゆる任意団体である以上、いつ解散しても、会長が代わるときに考え方も変わるということもあると思うんで、できれば各社と個々の提携を結んでいただくと一番安全かなというふうに思いますので、今後御検討いただければありがたい。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今、防災協力会という大きな団体組織と清須市と協定を結んでおりまして、今、八木委員がおっしゃられます、それぞれの代表の方が代わられたときということで危惧されてみえるんですけども、代表の方はあくまでも代表の方でございまして、法人の会社の組織としてそれが一体となって防災協力会と協定を結んでおるといのが実態でございまして、あくまでも会社法人の方

は代表者でございまして、会社ぐるみで1つの組織となって防災協力会と協定を結ばせていただいておりますので、今のところ、そのような形で続けたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

防災対策費の関係でお話しさせていただきたいと思います。

防災訓練等費、また地域防災リーダー養成費、また自主防災活動支援補助金というところで、防災訓練なんかを読ませてもらうと、自助・共助・公助の考え方に基づいておのおのの効率的な活動を可能にするための訓練とありますし、また、防災リーダーはこういった中心者を養成していったりとか書いてありますけども、市が進めている防災のための活動と地域住民の意識が乖離しているんじゃないかという、あくまで肌で感じる感覚という感じがしております。

先日、東海豪雨20年を節目として、各マスコミでいろんな特集番組が組まれていました。7日のNHKの「まるっと！」というやつを見まして、NHKの記者が逃げどきマップの説明をしていたのを感動して見た覚えがあって、お電話で確認して、「様々取材されていることを市民の皆さんに周知をされておりますか」って言ったら、「しておりません」という返答だったんですね。その後、実はすぐに丹羽次長がすぐメールを使って放映日程を全部一斉にメールで発信してくださったのは大変ありがたいなと思っております。ただ、自助の一番の啓発になるマスコミの取材ですとか、そういったものを置いておいたのはどうかなというのが1つと、自助啓発で多分NHKのまるっと！でも教育委員の堤さんが体験されている中で、自助の啓発が一番だというぐらい、現場の方との自助の啓発と市が行いたい活動との連携ですね、これがどうも足りないんじゃないかなと。お金をかけてやることばかり先走って、連携とか自助の啓発にはつながってないような気がしてなるんですけど、その辺のコメントを頂けたらと思うんです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

ここ最近、マスコミでいろいろ取り上げてくださりまして、私自身もかなり市民の方々に、ハザードマップをしかり、あるいはすぐメール、そういったものを周知させていただいているんだなどは思っております。

以前は公助というのが一番重視されて、それから共助、そして自助という段階の順序立てから、ここ最近では公助もさることながら、まず自助を一番大事にして、そこから共助に取り組んでいくという方向性に法律も変わってきてございます。これは災害対策基本法も変わってきております。

そういった中で、今この項目を見ていただきますと、防災訓練については、今年度は職員だけでやらせていただいたんですけども、毎年度、総合防災訓練ということで総合的に訓練を、地震の想定なんですけども、やらせていただいている。これは何度も何度も同じことを繰り返して、一人でも多くの方々に浸透させたいという狙いがございます。

地域防災リーダーにつきましても共助の一環だと思っております。それぞれの地域の方々に防災に関するリーダーという核となって地域におおしていただきたいといった趣旨で取り組んでおります。

最後に、自主防災活動支援補助なんですけども、こちら3年ローリングで50万円、ブロックは38ブロックあるんですけども、その方々に補助金を支援させていただいておるんですけども、ここ最近では、かなり防災、備蓄品について、ただ物を買うわけじゃなくて、本当に災害が起きたときにすぐさま利活用できるというものをそれぞれの自治会の方々が慎重にいろんなものを選んで購入してみえます。つまり、自主防災会は既にもう動き始めております。そういったことを今後さらなる拡充をするがために、ただ、この補助制度があるだとか、あるいはこういった防災マップがあるだとか、そういう話ではなくて、本当に利活用していただけるように、またハザードマップを見方も知らなかったという方も電話で問合せがございました。ただ、渡すだけではなくて、いろんな会合、いろんな場面でその折に事細かく懇切丁寧に説明して、1人でも10人でも多くこの防災ハザードマップが非常に利活用することによって自分の命を助けられるということ、そして、すぐメールに関しまして、知らなかったと市民の方々からよく耳にしております。広報やらホームページで載せさせていただいたんですけども、それでもなかなか浸透しないということも分かりましたので、そういった折にまた今後マスコミだとか、そういったものを使ったり、あるいは私たち行政も違った手法で1人でも多く浸透させるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

事細かな丁寧な説明、ありがとうございます。また、今後の取組の息吹も伝わってくるような答弁でございましたけども、実は、最後に言われた今後の取組の形をいろいろ勉強してやっていかないかんという話の中で、実は昨日とある自治体の隣町の防災訓練に見学に行きました。そして、西春日井の歯科医師会がブースを出しとったんですよ。なぜだと思いますか。西春日井歯科医師会ですよ。医師会は分かりますね。医師会は当然トリアージの訓練をしたりするので何人かは協力が出てくるんです。歯科医師会が見えてました。なぜだと思いますか。歯医者さん。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

具体的には分かりません。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

避難するときに歯ブラシと歯磨き粉を持ってきてくださいという啓発をやっていました。何でかという、高齢者が避難したときに歯磨きというのは水がないからできないんですよ。できないとどうなるかという、歯周病が悪化して、それがエコノミー症候群の血栓をつくるものになるんですって、避難所で動かないから。歯磨き粉を備蓄で用意したら大変なことなので、自分で用意してくださいって。これって熊本の地震とか、最近、災害が発生したことで注目された事柄だと思うんですよ。こういうことをきちっと啓発していくことで市民の信頼ってつかめるんじゃないか思います。これはどこかで聞いたなど、清須が取り組んでくれてるんだなど、こういうことだと思うんです、新しい取組とか、そういったことというのは。よくよくまたいろいろ情報をとって考えていただいて、市民が、「なるほどね」と言ってくれるような防災訓練をもっと進めるべきじゃないかと僕は思いますけども、いかがですか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

恥ずかしながら、私も今、初めて知り得た話なんですけども、そういった中で災害に起きたときの市民の方々が、特に人というのは、例えば備蓄品があればそれで全て完結する話ではなくて、いろんな人たちの状況、例えば、障がい者の方もいますし、独居老人の方もいますし、妊婦の方

もいますし、外国人の方もいます、そういった多岐にわたって対応するというのは無限大だというふうに思っております。だから、それを全てが全て取り組んで完璧にするということとはできないかも分かりませんが、時代に沿った、あるいは住民の人たちのニーズに沿った、そんな取組を段階的に着々と進めていきたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

しっかり情報が伝達できるように発信することがまず一番大事なかと。その上でもこの間のテレビの放映の予定をあれだけ瞬発力よくやってくれたことは、1つ何か扉が開いたんじゃないかなという期待をしておりますので、どうかよろしく願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

防災訓練の関連で質問します。

今年、コロナ禍の中で職員だけの訓練に切り替えたということだったんですが、コロナ禍で行われた訓練であるがゆえに重要性もあったと思うんですね。反省というか、職員の方から、コロナの関係で特にどういうところに問題点があるか、そのようなことって意見が出ましたか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今年度、コロナ禍において職員だけの防災訓練を行わせていただいた中で、まず、課題ではなくてメリットとしましては、改めまして、新人職員から10年以内の職員が、例えば、テントの建て方だとか、シノの取扱い方、番線の使い方、その他角落しの場所だとか、スルースゲートの場所だとか、そういったものを改めて職員が隅々まで確認できたことが大きな成果だと思っております。

反対に、今度はコロナ禍における防災対策の1つの課題は、避難所班を全て一時的に開設をいたしまして訓練を実施しました。実際のところ、班員が4名ないし5名、6名のところがあるので、全員が5人、6人こぞって訓練をしたんですけども、これは今のところ悲しいこと

に2人体制でやっていくという状況でございますので、これを濃厚接触者、あるいは病状がある方、一般の方、障がいの方、そういった人たちを分散させなくちゃいけない、隔離しなくちゃいけないだとか、あるいは段ボールを設置するだとか、受付を設置するだとか、消毒するだとか、また、これが長期的、中期的になれば、トイレの活用方法だとか、そういったものに対して人的に何とか確保するという事は難しい話ですけども、2人体制ではなくて、これを3人体制、4人体制として場合によっては転換しなくちゃいけないと深く感じました。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

職員の数にも限界があって、実際、東海豪雨で全ての避難所がフル回転した西枇杷島町出身の者といましては、当然、地域住民の協力、新川の方もみんなそうだったんですけども、地域住民の協力が避難所の運営には重要であるというところで、この後どういうふうに巻き込んで職員と一緒にやっていくかという話になると思うんですけど、その辺のことは想定か何かされたんです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そこまで今回は踏み込まなかったんですけども、今後の展開としましては、今、コロナ禍の関係で分散避難と言われております。指定避難所だけでは密集してしまうという、そういったときには、公共施設ないしは地区集会所、公会堂、公民館、そういったところを強制力はないんですけども、地元の自主防災の会長さん方に御協力を求めて開設しつつ、また自主防災の会長さんを中心として指定避難所も一緒にどなたが協力してくださるようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

先ほどすぐメールのほうでそういう報道等の情報を流したのは大変よかったと私も思っております。

もう1つ流してほしかったのは、永田市長が国交省の20周年、東海豪雨20年ということで、YouTubeに十何分のインタビューを受けたものが先日の国交省の「もし、庄内川が切れたら」というシミュレーション、あれと同時配信されておりますね。先日、課長にはお話ししたんで、その後、見られたと思いますけど、その最後の言葉が、住民の方と避難所運営していくということも市長も強く言ってみえるんで、そのところは職員だけではどうしてもできん部分が分かっていますんで、いち早く自主防ないし地域の方と連携が取れる、なおかつ地域の方がコロナにかからんように協力をしていただくということを進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

避難所の件でお伺いしたいんですけど、避難所もキャパがあると思うんですけど、もし避難されてきた方が収容できないっていう場合があったら、その方はどうすればいいのか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

まず、学校施設に関しましては、基本的には体育館を避難所とさせていただいておりますけども、分散避難といいますか、隔離しなくちゃいけませんので、日頃の収容キャパから恐らく2分の1ぐらいになると思います。最大規模にもよるんですけども、その中で収容できない場合は、校舎のほうを開けてもらえるように教育委員会と調整を取っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

山内委員。

山内 徳彦委員

取りあえず避難所に行けば収容していただけると考えておいていい。雨だの風だの水だのってあった場合、移動できないと思うので、その辺ちょっと。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

避難された方を追い返すことはありません。

山内 徳彦委員

分かりました。ありがとうございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

今の山内委員に関連してのことにもなりますけれども、今、次長が答弁されたように、コロナ禍では避難所の収容人数が半分になると。そうすると、通常のペースでいくといっぱいになっちゃうと。追い返すことはありませんという話をしましたけども、今回、実は九州の台風とか豪雨のときに、宮崎の日南とか鹿児島の日置市というところが避難所アプリというやつを配って、スマートフォンで避難所がどれぐらいの混雑状況か分かるということを既に始めているんですよ。そうすると、そのアプリを開いた人が避難しようと思ったとき一番近くの避難所を開いたときにまず家にいる段階でそこに行くべきか行かざるべきかの判断ができるというんですね。行ってから追い返しませんといっても、入れませんと言われたらどうしますかと。次の遠いところへいきますかと。その方が自宅にいて、近くが満ならもうちょっと遠いところはどうだろうか調べたら、例えば、空いているのであれば避難されるでしょうし、仮にその情報がなくて遠くまで行っちゃって、入れませんと言われたらどうしますかということ、もう1個、群馬かどこかでもやってるのかな、そういうことをやっております。このコロナ禍だからこそ、こうやって市民の安全を守らないかんとということで、かなりのスピードで導入されたという話を聞いてますけども、こういったことを御存じかということと、避難所の在り方としてどんなふうにお考えなのかコメントだけ頂けますか。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

私は常日頃感じているのは、特にコロナ禍の関係なんですけども、分散避難というところなんですけども、まず、指定避難所につきましては早めの避難所開設を考えております。したがって、風雨が強くなった後に開設をしては逃げ遅れる方もみえるというのは感じますので、逃げ遅れるのではなくて、そちらまで到達できないということになってしまいますので、暴風警報が出る、あるいは暴風警報が出なくても、台風の進路によってはこちらのほうにかなり影響があると

分かったときには、指定避難所を早めに開設したいと考えております。

もう1つは、承知のとおり、今、分散避難と言っておりまして、避難所へ難を逃れる話ではなくて、あらかじめ知人、友人、あるいは親戚の方々の頑丈な家の2階建てのところに避難できる方がみえましたら、そちらのほうに避難をするという、いわゆる垂直避難も1つの手法だというふうに訴えたいと思っております。

いっぱいになったらどうするのということなんですけども、避難所のほうでそれぞれ本部と連絡調整を取っとる中で、いっぱいになってから発信するわけではなくて、いっぱいになりそうだというときに、学校施設につきましては校舎がございまして、よほどのことがない限りいっぱいになることはないですけども、福祉施設だとか、創造センターとか、そういう公共施設につきましては、いっぱいになりかけるときの時点で、すぐメールというのは特定の人しか受信できなくて非常に頭を悩ませているんですけども、同報無線で何度も何度も繰り返して発信するなり、そういうような形で今は考えております。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

飛永副委員長。

総務委員会副委員長（飛永 勝次君）

やりとりをするという時間が、避難所の人数をカウントしている人が、外から来る人が入れま
すか、入れませんかみたいなやりとりをする時間がなくなるわけですよ、スマートフォンでつな
ぐことで。実際にYahooの防災情報を見たことあるかどうか知りませんが、Yahooの
防災情報の地図には、清須市の避難所は全部落とされてます。見ました。これが満室か満室でな
いかという情報を発信するということは、いわゆる自助ですよ。私は避難するべきか避難せざる
べきかと。避難するんであれば、どのタイミングで避難するべきかという判断材料です。判断し
てもらうためその情報の発信をしたらどうですかという話をしています。そうすると、また防災
無線の話が出ますが、防災無線は雨が降ったたら聞こえんという話があっちこっちからずっと
あるんですけど、これは国がお金をつけてやってくれればというんですが、情報弱者って言うて
いいかあれなんですけども、何らかでカバーをしていかないと、避難をするという判断をするタ
イミングが今、一番言われとるじゃないですか。こういうことに研究するお金を使ってほしいな
と思って今のアプリの話をしました。アプリというだけでアレルギーの反応みたいな人が多いん
ですけど、要は、判断材料の情報を職員の手間をできるだけかけずに素早く提供するということ
ですから。災害時によっては素早く提供が一番大事でしょう。こういう仕組みをもっと取り組ん

でいただけたら、それで職員の方の負担も減るといいうい方をしたら変ですけども、もっとほかのことに災害時で動けることも出てくると思うんですよ。なので、今の御答弁だともうちょっと頑張っただけませんかっ言いたくなっちゃうんです。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

飛永副委員長。がおっしゃられるのは、今の避難所の情報を1つのツールですよ。1つの手法として避難してみえる方の状況が一目で分かるというものを取り入れるという1つの方法だと思っております。これはすぐメールも一緒のことでありまして、これも1つの方法だと思っております。

あと、全体で聞く気がないのか、聞けないのかというのは置いておいて、全体に110基の防災行政無線で市内一斉に流す1つの手法もございまして、それは間違いなく周知しなくちゃいけないというものだと思っております、それに付加される1つのシステムとして今すぐメールがございまして、飛永委員が言われる今の避難所の状況が一目で分かるものも取り組んだらというお話だと思います。あればこしたことはないと思っておりますので、今、すぐメールに特に力を入れておりまして、例えば、リンクさせるだとか、そういった方法も1つの手法かも分かりませんので、そこは一応研究したいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないですね。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

最後、100、101ページ。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定所管分について採決いたします。

決算を認定することに賛成の方の挙手を願います。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定の所管分については認定すべきものと決しました。

次に、議案第54号 清須市税条例等の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

収納課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課長、三輪でございます。

令和2年9月清須市議会定例会提出案件の11ページをお願いいたします。

議案第54号

清須市税条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方税法の一部改正に伴い、延滞金等の割合の特例の見直し等を行う必要があるからです。

12ページ、13ページをお願いいたします。

内容を御説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年1月1日に施行されることに伴うものです。低金利の状況を勘案して、軽減特例適用する延滞金の算定にあたり、財務大臣が指定し、基本となる市中銀行の新規・短期貸出約定平均金利の期間を従来の扱いから1か月前倒しすることにより、貸付約定平均金利の文言を平均貸付割合に改める改正を行い、税条例のほか同様な扱いで延滞金を徴収する税外収入に係る延滞金に関する条例、介護保険条例、後期高齢者医療に関する条例、下水道事業受益者負担金及び分担金条例についても改正条例の各条で同様に改正するとともに、税条例では、法人の納期限の延長に係る延滞金を改正前に対し0.5%軽減する改正、税外収入に係る延滞金に関する条例及び下水道受益者負担金及び分担金条例では、閏年の

日を含む期間の計算に関し、365日あたりとする規定の追加、介護保険条例では、規定する還付加算金の割合を0.5%引き下げる改正を行い、地方税法の規定に準ずる取扱いとするものです。

14ページをお願いいたします。

附則でございます。

この条例は、令和3年1月1日から施行するものとするものです。また、附則上で経過措置を規定するとともに、清須市行政財産目的外使用料条例の規定を文言整理するものです。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ないようですので、議案第54号 清須市税条例等の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第54号 清須市税条例等の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第7号）案の所管分について説明をお願いいたします。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

総務部の所管分について御説明します。

令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページを御覧ください。

歳入です。

10 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、1 目地方特例交付金、補正額 1 千 6 3 5 万 3 千円の増額、1 節地方特例交付金で交付額が決定したことによる増額です。

11 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、補正額 7 億 7 千 8 1 6 万 5 千円の増額、1 節地方交付税で、普通交付税の交付額が決定したことによる増額です。

一番下の 19 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金、補正額 9 千 4 7 3 万 2 千円の増額、1 節国民健康保険特別会計繰入金です。

2 目介護保険特別会計繰入金、補正額 3 千 7 7 7 万 5 千円の増額、1 節介護保険特別会計繰入金です。

3 目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額 3 千 2 0 8 万 5 千円の増額、1 節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

1 枚はねていただきまして、10 ページ、11 ページです。

19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、補正額 1 2 億 9 千 2 7 0 万 6 千円の減額、1 節基金繰入金で、説明欄を御覧いただきまして財政調整基金繰入金の減額です。前年度決算に伴う剰余金等を財源とし、今までに予定をした財政調整基金の繰入れを取りやめるものです。

20 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 5 億 8 千 4 0 1 万 3 千円の増額、1 節繰越金で、説明欄を御覧いただきまして、前年度実質収支額の確定に伴う前年度繰越金の増額です。

1 枚はねていただきまして、12 ページ、13 ページです。

歳出です。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、補正額 2 億 9 9 7 万円の増額、24 節積立金で、説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金費の増額 9 9 7 万円、減債基金費と義務教育施設整備基金費は、今後の財政需要を考慮した増額で、それぞれ 1 億円を積み立てるものです。今補正後の財政調整基金の現在高は、歳入で説明をしました繰入れの取りやめを含め、21 億 5 千 5 7 4 万 8 千円です。

その下、2 項徴税费、2 目賦課徴収費、補正額 3 9 9 万 3 千円の増額、12 節委託料で、説明欄を御覧いただきまして、市税収納事務費で令和 2 年度税制改正に伴うシステムの改修費です。

総務部所管分の歳入歳出は以上です。

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

歳入歳出について質疑を受けます。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(浅野 富典君)

ないようですので、議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第7号)案の所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長(浅野 富典君)

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第7号)案の所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)を議題といたします。

提出者の飛永議員は発言席に移動をお願いいたします。

なお、本会議において意見書(案)の朗読説明を頂いておりますので、委員会での朗読説明は省略し、審議に入りたいと思います。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長(浅野 富典君)

ないようですので、飛永議員、自席にお戻りください。

それでは、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長(浅野 富典君)

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地

方税財源の確保を求める意見書（案）については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました企画部、総務部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管の全議案の審議は終わりました。

なお、従来どおり常任委員会閉会中の継続審査の申出をすることについて御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

総務委員会委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

異議ありませんということですので、議長に閉会中の継続審査の申出を提出させていただきます。

これをもちまして、総務委員会を閉会といたします。

早朝からお疲れさまでございました。

（ 時に午後 4時 7分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月14日

総務委員会委員長 浅野 富典